

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日  
(第43期) 至 2026年3月31日

株式会社 A S J

埼玉県川口市栄町三丁目2番16号

(E05324)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
5. 重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
5. 従業員の状況等	39
(1) 人材戦略に関する基本方針等	39
(2) 従業員の状況	40
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第43期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社A S J
【英訳名】	ASJ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 邦哲
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048（259）5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR室長 仁井 健友
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048（259）5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR室長 仁井 健友
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目3番17号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益	(千円)	2,491,280	2,753,790	2,846,964	2,741,544	2,661,959
税引前利益又は税引前損失 (△)	(千円)	△481,252	82,904	110,149	163,804	126,190
当期利益又は当期損失 (△)	(千円)	△484,603	62,828	112,276	246,771	88,799
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は親会社の所有 者に帰属する当期損失 (△)	(千円)	△484,603	62,828	112,276	246,771	88,799
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(千円)	△472,300	74,143	126,748	253,364	105,836
親会社の所有者に帰属する 持分	(千円)	2,486,099	2,544,341	2,655,186	2,892,563	2,920,309
総資産額	(千円)	3,963,584	4,064,364	4,237,436	4,874,057	4,828,525
1株当たり親会社所有者帰 属持分	(円)	312.67	320.00	333.94	363.79	374.31
基本的1株当たり当期利益 又は基本的1株当たり当期 損失(△)	(円)	△61.13	7.90	14.12	31.04	11.27
希薄化後1株当たり当期利 益又は希薄化後1株当たり 当期損失(△)	(円)	△61.13	7.90	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率	(%)	62.7	62.6	62.7	59.4	60.5
親会社所有者帰属持分当期 利益率	(%)	△18.0	2.5	4.3	8.9	3.1
株価収益率	(倍)	—	57.3	29.7	11.0	33.5
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	249,708	453,181	282,310	415,820	484,104
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	△284,168	△291,336	△287,484	△721,932	△241,675
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	26,205	△73,500	△63,193	432,963	△141,123
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	838,875	928,706	862,878	989,514	1,090,517
従業員数	(人)	156	156	154	147	144

- (注) 1. 国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。  
2. 第39期の株価収益率については、当期損失が計上されているため記載しておりません。  
3. 第39期については、新株予約権の行使が1株当たり当期損失を減少させるため潜在株式は希薄化効果を有しておりません。  
4. 第40期については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しておりません。  
5. 第41期、第42期及び第43期の希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	774,764	778,586	785,043	832,648	832,537
経常利益 (千円)	1,548	28,143	57,532	70,931	50,735
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△208,116	24,865	67,711	74,753	51,442
資本金 (千円)	1,375,538	1,375,538	1,375,538	1,375,538	1,375,538
発行済株式総数 (株)	7,951,100	7,951,100	7,951,100	7,951,100	7,951,100
純資産額 (千円)	2,773,092	2,782,038	2,826,210	2,884,680	2,870,819
総資産額 (千円)	3,560,802	3,608,840	3,642,976	4,263,256	4,212,766
1株当たり純資産額 (円)	347.76	348.88	355.45	362.80	367.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 ( - )	2.00 ( - )	2.00 ( - )	3.00 ( - )	3.00 ( - )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△26.25	3.13	8.52	9.40	6.53
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.7	76.9	77.6	67.7	68.1
自己資本利益率 (%)	-	0.9	2.4	2.6	1.8
株価収益率 (倍)	-	144.9	49.2	36.3	57.9
配当性向 (%)	-	64.0	23.5	31.9	45.9
従業員数 (人)	57	57	56	53	53
株主総利回り (%)	49.1	36.0	33.5	27.6	30.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,829	684	785	639	441
最低株価 (円)	481	439	391	331	271

(注) 1. 第39期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2026年2月6日以降は東京証券取引所スタンダード市場、それ以前は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

3. 第39期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第40期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

5. 第41期、第42期及び第43期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第42期及び第43期の1株当たり配当額3円には、記念配当1円が含まれております。

7. 第43期の1株当たり配当額3円については、2026年5月13日開催の取締役会の決議によるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事 項
1984年 2月	埼玉県川口市幸町三丁目 8番 7号においてファクトリーオートメーション等の受託開発事業を目的として、株式会社アドミラルシステムを設立
1985年11月	本社を埼玉県川口市飯塚一丁目18番10号に移転
1991年 5月	本社を埼玉県川口市飯塚一丁目18番 8号に移転
1995年 2月	インターネットに関する情報を収集することを目的として米国オレゴン州にASUSA Corporationを設立
1996年 4月	現・主業務であるホスティングサービスを開始
1998年 8月	有限会社丸山商事（資本金400万円）を吸収合併
2000年 1月	呼称を「ASJ」とする カスタマーサービスセンター設置
2003年 1月	東京証券取引所マザーズ上場
2004年11月	デジタルコンテンツ事業の業容拡大を目的として、株式取得により株式会社イー・フュージョンを完全子会社化（現・連結子会社）
2005年 1月	新規事業戦略の一環として、スポーツレイティング情報配信サービスを提供する、株式会社スポーツレイティングスを設立
2007年 4月	マーケティング強化及び業容拡大を目的として、株式取得により、株式会社ネオス（2009年12月 株式会社ASJコマースへ商号変更）を子会社化（現・連結子会社）
2009年12月	商号を株式会社ASJへ変更 本社を所在地へ移転 技術センター設置
2010年 3月	株式会社スポーツレイティングス（資本金1億円）を吸収合併
2011年 4月	商工会議所における検定受付代行システムの提供開始
2011年 6月	クレジットカード業界の国際的セキュリティ基準「PCIDSS Ver. 2.0」完全準拠認定を取得
2012年 9月	育成型戦略シミュレーションゲーム「時空霸王伝」の提供開始
2014年 2月	ゲームポータルサイト「ASJ Games」の運営開始
2016年 2月	システムインテグレーション事業の拡大及び人事管理システムをベースとしたクラウドサービスの提供を行うことによる業容の拡大を目的として、株式取得により株式会社NTTデータ・アイテックス（2016年2月 アイテックス株式会社へ商号変更）（現・連結子会社）及び東北情報システム株式会社を子会社化
2017年 7月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」の認証を取得
2018年 3月	「RNCDDS」に関する技術が、日本国内にて特許権取得
2018年10月	アイテックス株式会社が東北情報システム株式会社（資本金3,000万円）を吸収合併
2018年10月	アイテックス株式会社、人事労務クラウドサービス「ProSTAFF Cloud」提供開始
2020年 3月	オンライン電子申請サービス「ez-Gov」提供開始
2020年 7月	アイテックス株式会社、年末調整・Web給与明細クラウドサービス「ez-JobTools」提供開始
2020年11月	フリーアドレス座席予約システム「セキメル」提供開始
2021年 1月	アイテックス株式会社、クラウドソリューション導入支援サービス提供開始
2021年 2月	アイテックス株式会社、本社を所在地（東京都千代田区）へ移転
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行
2023年 2月	一般社団法人日本経済団体連合会 新規加盟
2024年 4月	貸会議室予約システム「カシカイ」提供開始
2024年 5月	経済産業省より「DX認定事業者」に認定
2024年 6月	クレジットカード業界の国際的セキュリティ基準「PCIDSS Ver. 4.0」完全準拠認定を取得
2024年10月	「姫路ラボ&サーバセンター」竣工
2025年 6月	クレジットカード業界の国際的セキュリティ基準「PCIDSS Ver. 4.0.1」完全準拠認定を取得
2025年 7月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2022」の移行認証を取得
2026年 2月	東京証券取引所グロース市場からスタンダード市場へ市場区分の変更並びに名古屋証券取引所メイン市場新規上場

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社A S J）及び連結子会社3社により構成され、ネットサービス事業の単一セグメントとして展開しております。当社グループでは、自社データセンターと自社開発ソフトウェアを組み合わせた国産クラウドサービスを提供しております。

当社グループの強みは、インフラからアプリケーションまでを自社グループで一貫して保有・運営する垂直統合型のサービス提供体制にあり、高い安全性、柔軟性及びコスト競争力を実現しております。

主要なサービスは、クラウドインテグレーションサービスとECサービスに分類されます。

#### （クラウドインテグレーションサービス）

当社が保有する姫路ラボ&サーバセンターをはじめとする複数の自社データセンターを基盤として、主に自社開発のソフトウェアにより構築した各種クラウドサービスを、インターネットを介して顧客に提供しております。具体的なサービスといたしましては、主力のHRTechサービスをはじめ、決済代行サービス、インターネットグループウェア等であります。

当サービスにおける強みは、基盤となるデータセンターとその上で稼働するソフトウェアの双方を当社グループで保有・開発している点にあります。このことから、顧客の多様な要望に対してきめ細かなカスタマイズが可能である他、複数のサービスをシームレスに連携させ、統合的なソリューションとして提供しております。また、開発から運用の大半を内製化することで、高品質なサービスを安価で提供できる体制を構築しております。

また、当社及びアイテックス株式会社は、ISMS（ISO/IEC 27001:2022）認証及びプライバシーマーク付与事業者であり、決済代行サービスにおきましては、PCIDSS Ver. 4.0.1完全準拠認定を取得している等、複数のセキュリティ認証を取得し、高レベルなセキュリティ環境によるサービスの提供を行っております。

#### （ECサービス）

連結子会社である株式会社A S J コマースが中心となって展開しております。主要販売チャネルといたしましては、「楽天市場」「Amazon.co.jp」「Yahoo!ショッピング」等の大手インターネットショッピングモールに出店し、ペットケア商品、ウェルネスケア商品、日用品及び化粧品等の様々な商品を一般消費者向けに販売しております。

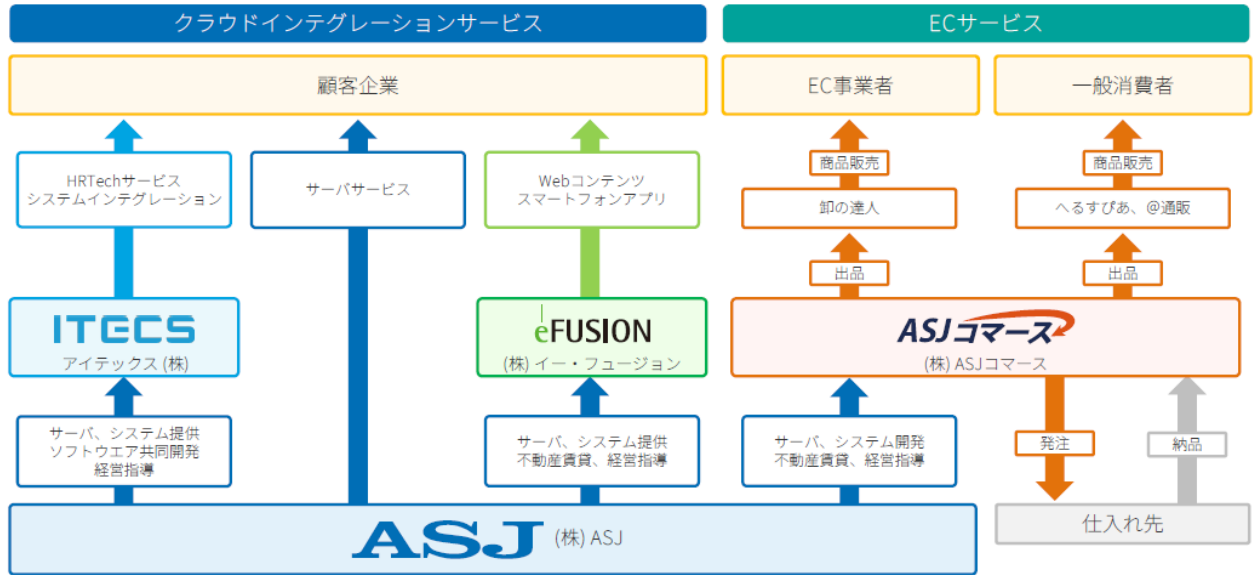
また、自社が運営するWebサイトを通じ、EC事業者向けのインターネット卸売も行っております。

当サービスにおける強みは、当社開発のデータベースを活用した独自の在庫・受注管理システムと、当社グループで保有する物流拠点を有機的に連携させた運営体制にあります。受注から出荷、顧客対応に至るプロセスをワンストップソリューションで管理することで、業務の正確性を確保しつつ、徹底した効率化と迅速な商品提供を実現しております。

今後も、それぞれのサービスのシナジー追求と、自社データセンター基盤のさらなる活用により、持続的な成長を目指してまいります。

主要サービス	主要な会社
クラウドインテグレーションサービス	当社 アイテックス株式会社 株式会社イー・フュージョン
ECサービス	株式会社A S J コマース

[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイテックス(株) (注2, 4)	東京都千代田区	千円 100,000	ネットサービス事業	100.0	当社が一部のサーバ運用及び受託開発を行っております。 役員の兼任があります。
(株)ASJコマース (注3)	埼玉県川口市	千円 72,000	ネットサービス事業	100.0	当社が同社の提供するサービスのアプリケーションの開発及びサーバ運用を行っております。 役員の兼任があります。
(株)イー・フュージョン	埼玉県川口市	千円 100,000	ネットサービス事業	100.0	当社が一部のサーバ運用及び受託開発を行っております。 役員の兼任があります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、各社における事業の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱ASJコマースについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（日本基準）

(1)売上高	841,706千円
(2)経常利益	6,540千円
(3)当期純利益	3,795千円
(4)純資産額	197,032千円
(5)総資産額	266,719千円

4. アイテックス(株)については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（日本基準）

(1)売上高	1,110,692千円
(2)経常利益	64,799千円
(3)当期純利益	41,307千円
(4)純資産額	748,431千円
(5)総資産額	1,144,415千円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、ネットサービス事業及びその付随するサービスの提供を行っております。

当社グループの基本理念に則り、新たなサービスを積極的に提供することにより、永続的な利益の計上と長期的な成長を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業価値の向上を図るため、資本効率性の指標として、主に「ROIC（投下資本利益率）」及び「ROE（自己資本利益率）」をモニタリングしております。当連結会計年度は、将来の売上成長及び収益拡大に向けた先行投資を積極的に実施したことから、ROICが3.5%（前連結会計年度4.3%）、ROEは3.1%（前連結会計年度8.9%）といずれも前年同期を下回る結果となりました。

一方で、これらの投資は「姫路ラボ&サーバセンター」を中心とした将来の収益基盤構築を目的としたものであり、今後の稼働率向上及び新規サービスの展開を通じて、中長期的なROIC及びROEの改善を目指してまいります。

安全性の指標としては「DEレシオ（デット・エクイティ・レシオ）」をモニタリングしております。当連結会計年度は長期借入金の計画的返済等により、DEレシオは0.23倍（前連結会計年度0.24倍）と改善し、財務状況は健全な状況にあります。

市場評価の指標として「PBR（株価純資産倍率）」をモニタリングしております。当連結会計年度末時点のPBRは1.01倍（前連結会計年度末0.94倍）であります。PBRを向上するためには、ROIC及びROEの改善及び収益の向上は必須であると認識しております。

その中で、当社グループでは「(3) 経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおり、「姫路ラボ&サーバセンター」の稼働率の向上及び新たな事業領域の進出、人材の確保及び育成による中長期的な成長に向けた先行投資を行うとともに、自己株式の取得等を含む適切な株主還元やIR活動の強化を行うことにより、ROIC、ROE及びPBRの中長期的な成長を果たし、企業価値の向上を目指してまいります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループにおける経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりであります。

当社グループが属するクラウドサービス業界におきましては、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進の流れが継続するとともに、生成AI等のAI技術の実装に向けた企業の投資意欲が一段と高まっております。クラウドサービスはビジネスを支える基盤として位置付けられており、業容拡大や競争力強化に向けたクラウドサービスへの投資は引き続き活性化している状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、今後の重点施策として、以下の事項を中心に取り組んでまいります。

##### ①AI時代に対応したサイバーセキュリティ対策および事業継続体制の強化

当社グループでは、データセンター事業者として、生成AI技術の進展に伴い高度化・巧妙化するサイバー攻撃への対応力強化を、重要な経営課題として認識しております。ランサムウェア対策、サプライチェーンセキュリティ対策、生成AI利活用に伴うAIセキュリティリスクへの対応等を推進するとともに、災害時及び障害発生時における事業継続体制（BCP）の強化に取り組んでまいります。

また、複数拠点のデータセンターを活用した安定的なサービス提供体制の構築を推進し、顧客企業の重要データ及び情報資産を安全かつ継続的に保護できる体制整備に努めてまいります。

##### ②「姫路ラボ&サーバセンター」の稼働率の向上

「姫路ラボ&サーバセンター」は、生成AIの普及やサイバーセキュリティ需要の拡大に対応するとともに、BCP強化を目的とした中長期的な成長基盤として整備したものであります。

当社グループの収益は、「姫路ラボ&サーバセンター」の稼働率が向上することにより、ストック型売上収益の増加が見込まれます。

稼働率の向上に向けた具体的な施策といたしましては、データセンター運用を担うインフラエンジニアの計画的採用及び営業体制の強化を推進してまいります。さらに、新規サービスを2027年3月期以降順次リリース

していくことにより、サブスクリプション型売上収益の成長を継続していくことで安定的な収益拡大を見込んでおります。

### ③生成AI等を活用した新規事業領域・新規サービスの提供

当社グループでは、生成AIに関する研究活動の強化、及び生成AIを活用したサービスの提供を継続的に推進してまいります。また、生成AIの利活用拡大に伴うAIセキュリティへの懸念が高まる中、AIガバナンス支援サービス、AIセキュリティ支援サービス及び企業における生成AI活用環境の構築支援等の提供に向けた開発及び実証実験を進めるとともに、経済産業省及び内閣官房国家サイバー統括室が2026年度末頃の制度開始を予定している「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度（SCS評価制度）」への対応支援サービスを含めたサイバーセキュリティ対策に関連するサービスの提供を目指し、中長期的な成長市場における事業基盤の確立を目指してまいります。

### ④人材の確保及び育成

当社グループの持続的な成長のためには、人材の確保及び育成は重要な経営課題の一つとして認識しております。営業人員、生成AI人材及びサイバーセキュリティ人材等の採用・育成を強化し、人材の確保及び優秀な人材の育成に向けた取組みを推進してまいります。

### ⑤コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループでは、今後の更なる事業成長に向けてコーポレート・ガバナンスを継続的に強化していくことは必須であるものと考えております。企業規模に合わせた実効性のある、効率的かつ信頼性の高い組織基盤の構築・運用に努めてまいります。

また、コーポレートガバナンス・コードに準拠し、経営の透明性を高めるとともに、意思決定の迅速化の実現に向けて取り組んでまいります。

### ⑥企業価値向上に向けたサステナビリティ活動の充実

当社は、持続可能な社会の実現に向けた責任を果たすとともに、サステナビリティ活動を推進していくことは企業価値向上のための重要な施策と位置付けております。

当社グループでは、地域清掃活動、地域の高等学校等の出張講座への講師の派遣、情報セキュリティへの取組み、女性活躍推進に向けた労働環境の整備等を行っております。

また、公益財団法人A S J財団が返済不要の給付型奨学金を支給していることから、同財団に対し、継続的な寄附活動を行うことにより、日本のために学習する学生の支援を行う等のサステナビリティ活動を行っております。

今後におきましても、日本のためにできることを追求し、企業価値向上に寄与するサステナビリティ活動を実施してまいります。

### ⑦資本コストを意識した経営の推進及び株主還元の充実

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、累進配当の継続的な実施及び自己株式の取得を含む資本政策の機動的な実行を通じて、ROE・ROICの向上を目指してまいります。また、東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更及び名古屋証券取引所メイン市場への新規上場を契機として、投資家の皆様との建設的対話を一層深化させ、資本コストを上回る収益力の維持・向上に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、事業においてサステナビリティマネジメントを推進するにあたり、意思決定手続きを定めております。コンプライアンス経営、環境経営、社会貢献活動に関わる事項については、事務局を組成しております。サステナビリティに関する重要事項の意思決定にあたっては、当該事項に関連する事務局が助言、推奨し、定期的開催される経営会議で報告・審議の上、重要事項は取締役会への報告並びに推進するための協議を行っております。

### (2) 戦略

当社グループは、「お客様の課題を発見し、解決へと導き、さらなる発展と働きやすい環境づくりを支援する」ことをVisionに掲げ、企業で働く人々を企業成長の重要な資本と位置づけ、サステナビリティの達成に資する活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを基本戦略に位置付けております。

当社グループのサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）は以下のとおりであります。

#### ①人的資本への投資

当社グループの持続的成長の中核は人的資本にあると認識しており、人材育成方針及び社内環境整備方針につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等(1)人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

#### ②サイバーセキュリティへの対策

お客様の重要情報をお預かりするクラウドサービス事業者として、情報セキュリティは最重要の経営課題であり、PCI DSS Ver. 4.0.1への完全準拠、プライバシーマーク認証及びISMS認証を取得し、それに基づいた管理・運用を徹底しております。

また、生成AI及びAIエージェント技術の進展に伴い高度化するサイバー攻撃への対応として、ランサムウェア対策、サプライチェーンセキュリティ対策、AI利活用に伴うセキュリティリスクへの対応等を推進しております。情報セキュリティ研修を継続的に実施することにより、従業員の情報セキュリティリテラシーの向上にも努めてまいります。

#### ③地域社会との共生及び教育貢献

当社グループは、事業活動を行う地域との共生及び次世代を担う人材の育成に貢献することを重要なサステナビリティ活動と位置付けております。具体的には、事業所周辺の清掃活動、地域の高等学校等への出張講座による知識習得機会の提供、川口商工会議所をはじめとする地域経済活性化への協賛・参画等に取り組んでおります。また、公益財団法人ASJ財団による返済不要の給付型奨学金支給に対する継続的な寄附活動を通じて、日本の未来を担う学生の支援を行っております。

#### ④環境への配慮

当社グループは、自社開発のクラウド型ワークフローシステムの利活用によるペーパーレス化の推進、再生紙の利用等を通じて、事業活動における環境負荷の低減に取り組んでおります。また、姫路ラボ&サーバセンターを含む自社データセンターにおきましては、省エネルギー機器の導入等を通じて、温室効果ガス排出量の抑制に努めてまいります。

### (3) リスク管理

当社グループでは、当社管理本部を中心としたメンバーで構成した事務局にて、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別・評価を行っております。また、そのリスク及び機会の管理については、定期的開催される経営会議にてその内容の精査等を行った上で、重要なリスク及び機会を認識した場合においては、取締役会への報告及び協議を行う方針であります。

また、これらの活動については、内部監査部門において、監査され、監査等委員会に監査実施結果を報告する体制を整備し、事業活動に関する一般的なリスク及び当社グループ特有のリスク等を把握し、継続的にモニタリングできる体制を構築しております。

なお、当社におけるリスクマネジメントの取組みの中で、認識したリスクにつきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、(2) 戦略に記載した重要課題のうち、人的資本に関する指標及び目標として、以下のとおり設定し、定期的にモニタリングを行っております。

指標	当連結会計年度実績	前連結会計年度実績	2028年3月期目標
女性管理職比率	23.6%	25.9%	30.0%
年次有給休暇取得率	69.8%	75.4%	80.0%

その他の重要課題に関する指標及び目標の詳細につきましては、現在検討中であり、今後の事業の進捗状況や事業環境の変化を踏まえて適切に設定し、有価証券報告書及びコーポレートガバナンス報告書等において、開示してまいります。

### 3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びに投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載事項は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 他社との競合について

当社グループでは、クラウド市場において、様々なクラウドサービスを提供するネットサービス事業に属しております。その中で、安定したサーバの提供や付加サービスの差別化、内製による価格優位性を軸にサービスを提供しておりますが、当社グループに比べ、資本力・マーケティング力・幅広い顧客基盤等を有する企業グループの参入又は新たな企業グループが誕生する可能性もあり、顧客獲得をめぐる競争が激しくなり、当社グループのサービスが十分に差別化出来ない場合や競争力を失った場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 技術革新について

当社グループが展開している事業は、主としてインターネット関連技術により成り立っております。当該技術は、進化が著しく、近年では生成AI及びAIエージェント等の先端技術の進展に伴い、業界標準及び利用者ニーズも急速に変化しております。

当社グループでは、サービスの提供に必要となるサーバの構築から、提供するサービス並びにソフトウェア及び顧客データベースに至るまで、自社開発を行うとともに、クラウド及び生成AI関連技術への研究開発投資及び人材育成を推進しております。

今後におきましては、当社グループが想定しない技術革新、新サービスの急速な普及等により、事業環境が急激に変化した場合には、当社グループのサービス競争力が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 売上債権の回収について

当社事業における売上債権は、消費者や個人事業主、中小企業等を対象とした少額債権が多数を占めております。当該債権を回収する方法は利用者の利便性を考慮し、銀行振込、口座振替及びクレジットカード決済並びにコンビニ決済等、多岐にわたっておりますが、その一方で、利用者側で能動的に代金が支払われない場合には、当該売上債権の回収が滞る可能性があります。

当社は、可能な範囲で前受けによる料金体系をとっておりますが、売上債権が未回収債権となった場合には、電話やFAX、電子メール、郵便等による督促、場合によってはサービス側の活用及び訴訟の提起等の法的措置による回収を実施し、可能な範囲で債権回収に努めております。なお、回収不能と認められる部分について貸倒引当金を計上する方針であります。今後の経済状況等の影響により、破産等による未払者数や未回収金額が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 安全対策について

当社グループのサービス提供は、24時間管理体制での運営となるため、障害の兆候が見受けられる場合や障害が発生した場合には、自動的に監視要員及び関係責任者に通知する体制を整え、24時間監視に努めております。

また、当社設備におきましても、カードキーや生体認証等の厳密な入退室管理や監視カメラの設置、機械警備など細心の注意をはらっております。地震・火災対策として、消火設備や火災検知装置、免震装置、非常用発電機等の物理的安全管理措置に加え、専門業者による定期的な検査の実施等、電源やネットワークの安定化に努めております。さらに、接続回線の二重化、ファイアウォール及びコンピュータウイルス防御などの安全対策も実施しております。

しかしながら、24時間監視や様々な安全管理措置を講じてはなお、予期せぬ事故、不測の停電、通信ネットワークの遮断、サーバ機能の停止、不法行為が生じたこと等により、サービス提供が出来なくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 自然災害・感染症等の発生について

当社グループは、自社データセンターを基盤にサービスを提供しており、大規模地震、津波、風水害、火災、長時間の停電、感染症の世界的流行（パンデミック）等が発生した場合、データセンターの被災・稼働停止、従業員の就業制限、外部サプライヤーからの機器・電力供給の停止等により、サービスの提供が困難となる可能性

があります。

当社グループでは、免震構造・非常用発電設備等の物理的安全管理措置、電源・通信回線及び設備の二重化、事業継続計画（BCP）の整備及び定期的な訓練、テレワーク体制の整備等により影響の低減に努めておりますが、想定を超える規模の災害又は感染症の流行等が発生した場合には、復旧費用の発生やサービスの停止による売上収益の減少等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 国内外の経済情勢及び地政学的リスクについて

当社グループの事業は、顧客企業のIT投資及び設備投資の動向等の影響を受けるものであり、国際的な武力衝突・紛争等の地政学リスクの顕在化、世界的なインフレの進行や金融引締め、景気の後退等により、顧客企業の業績が悪化し、IT投資・設備投資が抑制された場合には、当社グループの受注の減少・納品の遅延、解約の増加等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地政学リスクは、エネルギー価格の高騰や機器・部材の調達制約（「(19) サプライチェーンに関するリスク」参照。）においても当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、サービス種別の拡大、ストック型収益の拡大等により、これらの影響の低減に努めておりますが、これらの外部環境が著しく悪化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) エネルギー価格や設備投資金額の上昇等について

当社グループは、自社でデータセンター設備を所有し、多数のサーバ等機材をデータセンター内で稼働することにより、サービスを提供しております。安定的な電力の供給と空調環境により支えられるサービスは、大量の電力を利用しており、電力価格が想定以上に上昇し、上昇分をサービス価格に反映できない場合等には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、自社で複数のデータセンター設備を所有しており、事業拡大に伴う増床等の追加投資を実施する等の投資を行った結果、サービス価格に反映できない状況においては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) グループ経営について

当社グループは、連結財務諸表を作成し連結グループ経営をしており、当社は連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 内部管理体制について

当社グループは、事業の拡大に伴う企業価値の持続は、適正な連結財務諸表の作成や内部統制の徹底、コンプライアンス対策の強化等、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。このため、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保等を目的として内部監査室を設置し、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、体制の整備が事業環境の急速な変化や事業の拡大に追いつかず、内部管理体制が不十分になり、不祥事や管理面に支障が生じた場合、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等、効率的な業務運営がされず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 小規模組織の管理体制について

当社グループは、2026年3月31日現在、従業員数144名と組織が小さく内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後におきましては、必要に応じて人員の拡充を図っていく方針ですが、人員の増加に対する管理体制の構築が順調に進まない場合には、業務に支障をきたす可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 人材の確保について

当社グループは、サービス提供のために必要となるサーバ及びアプリケーションについては、基本的に当社グループ内で構築しております。顧客が満足できるサービスを提供するためには、優秀な開発要員並びにサポート要員に加え、当社グループの成長を加速するためには、営業人材、生成AI人材、サイバーセキュリティ人材及びインフラエンジニア等の高度専門人材の確保・育成が必要であると考えており、今後とも優秀な人材の獲得及び教育に注力する方針であります。

しかしながら、事業拡大等に伴い、当社グループが必要とする人材を安定的に確保できる保証はなく、また、

計画通りの人材育成や適正な人材配置が行われず、優秀な人材が十分に確保出来ない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12)顧客の獲得及び維持について

当社グループの主たる事業は、ネットサービス事業であり、日々刻々と変わる市場動向に柔軟に対応し、新規顧客の獲得と既存顧客の維持のために継続的なサービス提供をしております。

しかしながら、これらのサービスが顧客のニーズと合致しない場合や、逆に顧客が急増するような局面において、バックボーンの迅速な対応が出来ずに、顧客が当社グループのサービスに満足を得られない場合や、顧客都合による解約数が増加した場合、また新規顧客が十分に獲得出来ない場合には、当社グループが顧客を維持出来ない可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13)ECサービスにおける主要取引先との協業関係について

当社グループのECサービスにおいて、クレジットカード会社は、重要な取引先であり、現在も良好な関係を保っております。しかし、今後、各クレジットカード会社の事業戦略の変更等により、当社グループとの契約について、当社グループに不利な内容変更や、契約更新の拒絶を求められる可能性も考えられ、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14)売上集中期について

当社グループの事業の一部において、顧客の事業年度に合わせた納品を行うことが多く、特に第4四半期に納品及び検収が集中する傾向にあります。当社グループでは、年間を通して安定的に案件獲得を行うこと、PMOによるプロジェクトマネジメントを実施する等対策は講じているものの、納品や検収が間に合わない場合等、第4四半期に何らかのビジネス阻害要因が発生した場合においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15)法的規制について

当社グループでは、会社法等の一般法令のほか、事業を運営するにあたり様々な法令等規則の適用を受けており、「電気通信事業法」「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」「特定商取引に関する法律」「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」「個人情報の保護に関する法律」「消費者契約法」「古物営業法」「不当景品類及び不当表示防止法」「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「資金決済に関する法律」等の各種法令を遵守し、法令違反が発生しないような体制作りを行っております。また、直接的ではないものの、インターネットサーバサービス等の提供事業者としての自社サーバ上の管理責任のもと、「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「暴力団排除条例」等の各種法令及び条例について、アクセス管理者としての努力義務を遂行しております。「暴力団排除条例」については、暴力団等でないことの誓約書の提出並びに特約条項の整備等に努めておりますが、警察や埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター等への照会体制の不備等により意図せず暴力団等との取引が行われ、重要な契約の解除や補償問題等が発生した場合には、当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。

また、様々な各種法令や監督官庁の指針、ガイドライン等の予期せぬ制定や改正等により、当社グループの事業が新たな規制を受け、または既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業運営に制限を受ける可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (16)個人情報保護について

当社グループは、ネットサービス事業を通じて、多数の個人情報を保持しております。このため、お預かりしている個人情報について、当社グループは「個人情報の保護に関する法律」による個人情報取扱事業者としての義務を課せられており、法令に則って作成したプライバシーポリシーを当社サイト上に提示し、これに則り個人情報の管理をしております。また、プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保護体制について、第三者機関から定期的な審査を受けております。

しかしながら、システムの瑕疵等により、個人情報が外部に流出する事態が生じた場合には、事後処理にかかる多額のコスト負担や損害賠償請求を受ける可能性もあり、また当社グループのシステムが社会的信用を失い、企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (17)情報セキュリティについて

当社グループでは、利用者の個人情報をはじめとする情報の管理並びに保管等に関する規程を策定し、社内

ネットワークの監視、ISMS（ISO/IEC 27001）の認証取得を行うとともに、カード情報取扱業務においては、クレジットカード業界におけるグローバルスタンダード基準であるPCI DSSの完全準拠を継続する等、情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを行っております。

しかしながら、関係者の故意による情報の持ち出しや内部関係者の過失等による情報漏えい等が発生する可能性は否定できません。当社グループは、継続的な情報管理体制の強化に努めておりますが、万一情報漏えい等が発生した場合、当社グループの信用を失い、事業活動及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (18)サイバーセキュリティに関するリスク

当社グループでは、データセンター事業者として、お客様の重要情報及び情報資産をお預かりしており、サイバー攻撃への対応は最重要経営課題の一つとして認識しております。

近年、ランサムウェアによる被害、サプライチェーンを介した攻撃、生成AIを活用した高度化・巧妙化するサイバー攻撃や、AIを悪用したゼロデイ攻撃等、未知かつ新たな脅威が継続的に発生しております。

当社グループではISMS等に基づく管理・運用を徹底するとともに、エンドポイント対策、ネットワーク監視、従業員教育、事業継続計画（BCP）の整備、AIガバナンスの構築等、多層的な防御策を講じております。

しかしながら、新種・未知の攻撃手法に対しては防御が困難な場合があり、被害の発生又は拡大が懸念される場合には、お客様の情報資産及び当社グループのサービスを保護するため、予防的な措置としてサービスの全部又は一部を一時的に停止する可能性があります。

当社グループのシステムが侵害された場合、又は未知の攻撃の影響若しくは予防的なサービスの停止等が生じた場合には、機密情報の漏えい、復旧費用の発生、損害賠償責任、機会損失、社会的信用の毀損等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (19)サプライチェーンに関するリスク

当社グループのネットサービス事業を展開するにあたって、サーバ機器、ネットワーク機器、ストレージ機器等のハードウェア、ソフトウェアライセンス、通信回線の供給及び電力の供給等、多くの外部サプライヤーとの共存が必須となっております。

近年、半導体不足、地政学的リスクによる物流の混乱、為替変動、エネルギー価格の高騰及び外部サプライヤーがサイバーセキュリティの被害により供給が困難となる事件の発生等による、供給面に関するリスクが顕在化しております。

当社グループでは、複数サプライヤーの確保、調達計画の早期化、在庫の適正管理等を通じてサプライチェーンリスクの軽減に努めておりますが、想定を超える供給制約が発生した場合、当社グループのサービス提供能力の低下、調達コストの上昇、設備投資計画の遅延等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (20)生成AI及びAIエージェント技術の進展に伴うリスク

当社グループは、生成AI及びAIエージェント技術を活用した次世代サービスの提供を重要な成長機会と位置付け、適切なリスク管理のもと事業機会の創出に向けた研究開発及び人材育成を推進しております。

当該技術領域は急激に進化しており、当社グループが想定する以上のスピードで業界標準が変化した場合、または競合他社による革新的なサービスの登場により、当社グループのサービスの差別化が困難となる可能性があります。

また、生成AI及びAIエージェントの利活用には、ハルシネーションやバイアス等による不適切な出力結果、第三者の著作権及びその他の知的財産権の侵害、機密情報の漏えい、AIガバナンスに係る規制への対応等といった固有リスクが存在しております。当社グループでは、社内利用ガイドラインの策定、AIセキュリティ対策及び生成AI関連の社内研修等を通じてこれらのリスクの軽減に努めております。

しかしながら、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの社会的信用の毀損、損害賠償の発生、規制対応コストの増加等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (21)損害賠償責任等について

当社グループでは、インターネットによる通信販売サイトの運営及び利用者がインターネット上で通信販売サイト構築等を容易に行うことを可能にするサービス等を提供しております。インターネット通信販売事業において、当社グループは売買契約等の当事者となり、商品・役務の品質、内容に責任を負います。規約において、商品の保証に関しては、特に指定のない限り製品保証書の内容に準拠するものとしており、商品の販売、役務の提供に際しては、関係法令を遵守し、品質管理に万全を期しておりますが、欠陥のある商品を販売し、又は欠陥のあるサービスを提供した場合、監督官庁による処分を受ける可能性があるとともに、商品回収や損害賠償責任等の費用の発生、信用低下による売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、決済代行サービスにおいては、売買契約等の当事者とはならず、規約においても、取扱禁止商品等や禁止行為を明示し、販売者又は役務提供者と購入者又は役務の提供者を受ける者との間で生じたトラブルについて、当社グループは責任を負わず、当事者間で解決すべきことを定めています。しかし、他人の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等を侵害する行為、詐欺その他の法令違反行為等が行われた場合に、問題となる行為を行った当事者だけでなく、当社グループもシステム提供者として責任を問われ、当社グループに対して苦情がなされたり、補償を求められる場合や集団訴訟が提起されること等が生じた場合、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

#### (22) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権等を取得できるものや、取得すべきものについては、その取得を目指して対応していく方針であります。現在、当社グループの主要なサービスのシステムやビジネスモデルについては、技術的並びにビジネス的に特許には該当しないと判断しているため、特許出願等は行っておりません。また、当社グループは提供を行うほぼ全てのサービス等を自社で開発することにより、他社から知的財産権の侵害を主張されない体制を整えております。しかしながら、当社グループのサービスに採用されている仕組み等の全部又は一部が、今後成立する特許に抵触する可能性があることは否定出来ず、このような場合、法的な紛争やサービス変更等の対応、ロイヤリティの支払が発生する可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (23) 設備投資及び投融資に関するリスク

当社グループは、事業の維持・成長のために、継続的な設備投資並びにサービス販売等に関わる業務を有利に行うため、資金の効率的な運用目的のために投融資を行っております。今後も、業務提携、資金運用等、必要に応じて設備投資並びに投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の設備投資額並びに投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあります。

当社グループでは、姫路ラボ&サーバセンターや新規サービスのためにソフトウェアの研究開発等、積極的な投資を実施しており、多額の固定資産を保有しておりますが、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下し、投資額の回収が見込まれなくなった場合等においては、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (24) 金利の変動及び資金調達について

当社グループは、データセンター設備等への投資資金の一部を金融機関からの借入により調達しております。借入金の一部は固定金利による調達又は金利スワップ取引による支払金利の固定化を行っておりますが、今後の借入れやヘッジの対象としていない借入金について市場金利が上昇した場合には、支払利息の増加により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、事業拡大や設備投資に伴い追加の資金調達を行う場合において、金融市場の動向や当社グループの信用状況の変化等により、想定する条件での資金調達が困難となったときには、設備投資計画の見直しや資金繰りへの影響により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (25) 繰延税金資産の計上について

当社グループは、国際会計基準（IFRS）に基づき、将来における税金負担額の軽減効果を繰延税金資産として計上しております。回収可能性の判断につきましては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、回収可能な範囲内で繰延税金資産を計上しておりますが、事業の見通しに基づく将来の課税所得に関する見積りを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合や税制及び会計基準の変更が行われた場合に、繰延税金資産が大きく変動する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、回収可能性の検討について、関係部門が定期的に監査法人や外部専門家と十分にコミュニケーションをとり、潜在的な税務リスクの把握に努めております。

#### (26) 財務報告に係る内部統制について

当社は、東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に上場しており、金融商品取引法に基づき、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び経営者評価に対する会計監査人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当社では、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、内部不正を阻止できない場合等、想定外

の開示すべき重要な不備が発生する等、当社グループの内部統制が適切に機能しない場合、当社グループの財務報告に関する信頼性が損なわれ、ひいては当社に対する信用低下を招くとともに、適切な対応を行うためのコスト負担が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### 業績等の概要

##### (1) 業績

当連結会計年度における業績は、安定的な収益基盤であるサブスクリプション売上収益が二桁成長を達成した一方、「姫路ラボ&サーバセンター」竣工後の新規サービス開発、生成AI人材の育成、生成AI利活用に向けたAIセキュリティ等への取組みなど、前連結会計年度に計上した大型受託開発案件の反動及び将来成長に向けた先行投資の実施により、2027年3月期以降の成長加速に向けた基盤整備を着実に推進した上で、前期比では減収減益となりましたが、概ね計画どおりに進捗し、利益面では当初業績予想を上回って着地いたしました。

サブスクリプション売上収益は前期比11.0%増の1,224,196千円となり、クラウドインテグレーションサービス内のストック収益比率は66.8%（前連結会計年度61.7%）まで上昇いたしました。営業利益は126,669千円（当初業績予想110百万円を15.2%上振れ）、親会社の所有者に帰属する当期利益は88,799千円（当初業績予想70百万円を26.9%上振れ）と、いずれも当初業績予想を上回って着地いたしました。

加えて、コーポレート・ガバナンス強化に向けた取組みを積極的に推進し、2026年2月6日付で、東京証券取引所スタンダード市場への市場区分の変更並びに名古屋証券取引所メイン市場への新規上場を果たし、当連結会計年度は事業基盤及びコーポレート・ガバナンスの両面において、次の成長ステージへ移行する重要な1年となりました。

当社グループは、ネットサービス事業の単一セグメントであります。売上収益につきましては、クラウドインテグレーションサービスとECサービスに分類しております。

クラウドインテグレーションサービスは、クラウドサービスを顧客のニーズに合わせて柔軟なカスタマイズやインテグレーションを行った上で提供するサービスであり、ECサービスは、各種ショッピングモールや当社決済代行サービスを活用したインターネット通信販売を行っているものであります。

	2025年3月期 連結会計年度		2026年3月期 連結会計年度	
	売上収益	前期比	売上収益	前期比
<b>クラウドインテグレーションサービス</b>				
サブスクリプション売上収益	1,102,683千円	－%	1,224,196千円	111.0%
インテグレーション売上収益	684,510千円	－%	608,852千円	88.9%
クラウドインテグレーションサービス小計	1,787,193千円	－%	1,833,049千円	102.6%
<b>ECサービス</b>				
ECサービス小計	954,351千円	－%	828,909千円	86.9%
売上収益合計	2,741,544千円	－%	2,661,959千円	97.1%

※サブスクリプション売上収益…クラウドサービスにおけるサービス利用料及び保守料金等

※インテグレーション売上収益…クラウドサービス提供に向けた開発売上及びシステムインテグレーション売上等

##### (クラウドインテグレーションサービス)

クラウドサービス市場におきましては、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進の流れが継続するとともに、生成AI及びAIエージェントの実装に向けた企業の投資意欲が一段と高まっております。クラウドサービスはビジネスを支える基盤として位置付けられており、業容拡大や競争力強化に向けたクラウドサービスへの投資は引き続き活性化している状況にあります。また、AI活用の進展に伴い、データ基盤の整備、AIセキュリティ・サイバーセキュリティ対策、AIガバナンス支援等の関連需要も拡大しております。

このような事業機会の拡大を背景に、当連結会計年度におけるクラウドインテグレーションサービスにつきましては、サブスクリプション売上収益が1,224,196千円（前期比11.0%増）となり、インテグレーション売上収益は608,852千円（前期比11.1%減）となりましたが、これは前連結会計年度に納品した大型受託開発案件の反動による一時的な要因によるものであります。なお、HRTechサービスを中心とした大型案件の受注・納品は当初の予想どおり堅調に推移しており、事業環境に大きな変化はありません。

以上の結果、クラウドインテグレーションサービス売上収益は1,833,049千円（前期比2.6%増）と着実に増収を確保し、収益構造の安定化が一層進展いたしました。

##### (ECサービス)

国内EC市場におきましては、市場規模全体は拡大基調を維持しているものの、物価上昇の継続による消費者の節約志向の高まりを背景に、消費者の購買行動の選別化が一段と進展しております。また、モール型ECプラットフォームにおきましては、出店事業者間の競争が激化しており、出店事業者にとって収益確保がより困難な環境となっております。

このような環境のもと、当社グループでは、売上規模の拡大よりも利益率及び資本効率を重視する方針のもと、低

利益商品の取扱い縮小等、収益性改善に向けた戦略的な販売施策の見直しを進めてまいりました。

この結果、ECサービス売上収益は828,909千円（前期比13.1%減）となりましたが、収益性は改善傾向にあり、グループ全体の利益率向上に向けた事業ポートフォリオの最適化が進展しております。

これらの事業活動の結果、通期連結売上収益は2,661,959千円（前期比2.9%減）となりました。

営業利益につきましては、サブスクリプション売上収益の伸長及び販売費及び一般管理費の効率化（前期比8.2%減の881,703千円）が寄与した一方で、「姫路ラボ&サーバセンター」竣工後の新規サービス開発等の先行投資、生成AI関連人材への教育投資等、2027年3月期以降の売上成長及び収益拡大に向けた先行投資を積極的に実施したことから126,669千円（前期比21.4%減）となりました。これらの投資につきましては、2027年3月期以降のサブスクリプション売上収益の拡大及び利益成長につながるものと見込んでおります。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の影響により、当連結会計年度においては法人税等調整額の負担が発生したことから、88,799千円（前期比64.0%減）となりました。これは前連結会計年度の特異要因（繰延税金資産による益）の反動によるものであり、当該影響を除いたベースでは堅調な利益水準を維持しております。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フロー創出力は、収益性とのバランスを保ちながら大幅に改善いたしました。

営業活動の結果得られた資金は、税引前利益の計上、減価償却費等の非資金費用の戻入、運転資本の改善（営業債権の回収進捗）等により、484,104千円（前期比16.4%増）となりました。

投資活動の結果使用した資金は、ソフトウェア等の無形資産取得を中心とした241,675千円（前期比66.5%減）にとどまり、「姫路ラボ&サーバセンター」取得を含む大型投資局面が一巡したことを背景に、前連結会計年度から減少幅が大きく縮小いたしました。

財務活動の結果使用した資金は、141,123千円（前連結会計年度は432,963千円の取得）となりました。これは長期借入金の返済、配当金の支払、自己株式の取得といった規律ある財務運営と株主還元を計画的に実施した結果であります。

これらの結果、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー）は242,429千円の取得となり、前連結会計年度（前連結会計年度は306,112千円の使用）から548,541千円改善し、プラス転換を達成いたしました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前期比101,003千円取得の1,090,517千円となり、2027年3月期以降の成長投資の継続と財務健全性の維持を両立する手元流動性を確保しております。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要につきましては、営業活動で使用される財・サービスに関する運転資金の他、設備投資やサービスの提供に必要となるソフトウェアの開発、研究開発活動等の戦略的投資を行っております。これらの必要資金につきましては、設備投資資金は借入により、それ以外の資金は、自己資金で賄っております。また、資金の流動性につきましては、フリー・キャッシュ・フローの推移に留意しつつ、経営を行っており、運転資金や一定の戦略投資に備えられる現預金等の流動性資産を確保しております。

## 生産、受注及び販売の実績

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績について、アイテックス株式会社及び株式会社イー・フュージョンが企画・制作をしている業務は受注生産であります。現在のところ生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従いまして、生産実績に関しましては「(3) 販売実績」をご参照ください。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
ネットサービス事業	618,620	241.5	212,598	84.5

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ネットサービス事業	2,661,959	97.1

#### 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において判断したものであります。

##### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、後述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」をご参照ください。

文中における見積り等に関する事項につきましては、現在入手している情報の範囲内で判断及び仮定を行っているものであり、リスクや不確実性が含まれたものであります。よって、今後の様々な要因により、見積り等とは大きく異なる結果が生じる可能性があります。

##### (2) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますのでご参照願います。

##### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態は、次の成長フェーズに向けた投資余力と財務健全性をともに高める結果となりました。

資産につきましては、現金及び現金同等物が101,003千円増加した一方で、売掛金の回収進捗による営業債権の減少、有形固定資産・無形資産の償却進捗等により、前連結会計年度末と比較し45,531千円減少し、4,828,525千円となりました。「姫路ラボ&サーバセンター」竣工に係る大型投資局面が一巡し、当連結会計年度は創出するキャッシュ・フローを次の成長機会への投資へ機動的に振り向ける段階に移行いたしました。これにより、ROIC（投下資本利益率）向上に向けた投下資本構造の最適化が一層進展しております。

また、負債につきましては、営業債務及びその他の債務が減少、長期借入金の計画的な返済等により、前連結会計年度末と比べ73,276千円減少の1,908,216千円となりました。これにより有利子負債は660,771千円（前期比33,012千円減）、DEレシオ（有利子負債÷親会社所有者帰属持分）は0.23倍（前連結会計年度0.24倍）と、有利子負債の削減と自己資本の積み上がりの両面から財務健全性が一層高まっております。

資本につきましては、自己株式の取得及び配当金の支払いによる株主還元を実施しつつ、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上等により、前連結会計年度末比27,745千円増加の2,920,309千円となりました。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末比1.1ポイント上昇し、60.5%となりました。これにより、市場区分変更後の上場会社として求められる財務基盤が一層強化されました。

##### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照願います。

##### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」及び「業績等の概要 (3) 資本の財源及び資金の流動性」をご参照願います。

## 5 【重要な契約等】

### (1) 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	株式会社日本レジストリサービス	2001年1月31日	ドメインの登録申請等の取次に関する業務	期間1年の自動更新契約
	一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター	2002年10月15日	I Pアドレス割り当て等の管理業務	期間1年の自動更新契約

### (2) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	株式会社ジェーシービー	2004年8月6日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約
	ユーシーカード株式会社	2004年9月17日	通信販売加盟店	期間1年の自動更新契約
	三井住友トラストクラブ株式会社	2008年2月19日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約
	三菱UFJニコス株式会社	2008年9月5日	包括代理通信販売加盟店	期間1年の自動更新契約
	三井住友カード株式会社	2013年12月6日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約

### (3) 技術提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	株式会社Doctor Web Pacific	2025年5月3日	ウイルスチェック用エンジンの提供	2025年5月3日から 2028年5月2日まで

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、業界全体の変化が著しいインターネット業界において最新の業界動向を見据えたうえで、常に最新の技術を研究しております。その研究の成果を利用し、顧客のニーズに対応した新サービスの提供を迅速に行うことにより、顧客満足度の向上を図るべく常に技術の発展に取り組んでおります。

現在の研究開発要員につきましては、人員の増強ならびに教育訓練に注力しております。また、当社グループは変化が著しいクラウドサービス業界において事業を行ううえで、迅速な研究開発が必要不可欠であるため、状況に応じてプロジェクトチームを編成し、研究開発活動の効率化を図っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は13,880千円となっており、主な内容としましては、ソフトウェアの開発を行うための研究開発活動ならびにサーバ性能の向上を図るための研究開発活動が中心となっております。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ネットサービス事業におけるサービス充実のため、継続的にサーバ設備の構築及びソフトウェアの開発を行っております。

当連結会計年度において実施した設備投資額は総額で241,675千円であり、主にサーバ設備及び新規サービスの提供に向けたソフトウェアの開発を実施いたしました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	工具 器具備品	土地 [面積㎡]	ソフト ウェア	合計	
本社 (埼玉県川口市)	管理業務施設 カスタマーサービス センター	334,136	5,240	5,397	617,749 [497.71]	2,247	964,769	22
技術本部 (埼玉県川口市)	サーバ設備 技術センター	84,126	—	14,314	146,970 [464.70]	195,632	441,044	21
姫路ラボ&サーバ センター (兵庫県姫路市)	サーバ設備	462,677	—	8,300	45,992 [1,166.32]	1,545	518,516	2
物流センター (埼玉県川口市)	物流倉庫	4,487	—	—	106,407 [496.00]	—	110,895	—
保養所 (群馬県吾妻郡嬬 恋村)	福利厚生施設	—	—	—	3,156 [934.61]	—	3,156	—

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であります。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	車両 運搬具	工具 器具備品	土地 [面積㎡]	ソフト ウェア	合計	
(株)ASJコマース	本社・物流 (埼玉県 川口市)	管理業務施設 及び物流セン ター	7,002	—	781	—	1,859	9,643	5
アイテックス (株)	本社 (東京都 千代田区)	管理業務施設 及び営業所	25,295	—	10,365	—	503,930	539,709	60
	仙台事業所 (宮城県 仙台市 青葉区)	営業所及びカ スタマーサー ビスセンター	1,652	—	1,492	—	436	3,581	31

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループ間出向者につきましては、出向先各社の従業員数に含む。）であります。

2. (株)ASJコマースは就業者6名のうち1名が役員であります。なお、就業者の人数は、当社取締役との兼務者を除いております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社 技術センター 姫路ラボ&サーバ センター	埼玉県 川口市	サーバ設備	-	-	自己資本	-	-	-
		ソフトウェア	-	-	自己資本	-	-	-
	兵庫県 姫路市	サーバ設備	-	-	自己資本	-	-	-
アイテックス㈱ 本社	東京都 千代田区	ソフトウェア	-	-	自己資本	-	-	-

(注) 1. サーバ設備及びソフトウェアについては、当社及びアイテックス㈱のサービス提供において継続的に設備を新設する必要性があることから、投資予定金額の総額、着手及び完了予定の期日等を定めておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

##### ②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内 容
普通株式	7,951,100	7,951,100	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数 100株
計	7,951,100	7,951,100	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	4,000	7,951,100	1,705	1,375,538	1,705	686,101
2024年6月30日 (注) 2	—	7,951,100	—	1,375,538	△686,101	—

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年6月25日開催の第41期定時株主総会にて、今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の柔軟性及び弾力性の確保を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を全額減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状 況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	13	22	14	9	2,842	2,903	—
所有株式数（単元）	—	2,539	4,844	12,215	604	39	59,238	79,479	3,200
所有株式数の割合（%）	—	3.19	6.09	15.37	0.76	0.05	74.53	100.00	—

(注) 1. 自己株式149,218株は、「個人その他」に1,492単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、7単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
丸山 治昭	埼玉県川口市	1,971,900	25.27
公益財団法人A S J 財団	埼玉県川口市栄町3丁目2-16	1,192,700	15.29
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	287,513	3.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	136,300	1.75
田村 公一	埼玉県川口市	119,600	1.53
青木 邦哲	埼玉県川口市	117,900	1.51
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	113,600	1.46
堀 正明	埼玉県川口市	90,400	1.16
黒岩 潤司	東京都練馬区	90,300	1.16
丸山 徳廣	埼玉県川口市	85,000	1.09
計	—	4,205,213	53.90

(注) 1. 上記のほか、自己株式が149,218株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 149,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,798,700	77,987	—
単元未満株式	普通株式 3,200	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	7,951,100	—	—
総株主の議決権	—	77,987	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社A S J	埼玉県川口市栄町 3丁目2-16	149,200	—	149,200	1.88
計	—	149,200	—	149,200	1.88

(注) 単元未満株式として自己株式を18株所有しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年8月14日) での決議状況 (取得期間 2025年8月15日～2026年3月31日)	200,000	110,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	149,200	53,943,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,800	56,056,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.4	51.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	25.4	51.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	149,218	—	—	—

## 3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、株主資本の充実と長期的な安定収益力の維持に努めていくとともに、原則として減配せず、累進配当を継続して実施することで、株主の皆様に対する積極的な利益還元に取り組む方針であります。

また、当社は定款の定めに従い、剰余金の配当について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化に取組んだ結果、2026年2月6日に東京証券取引所スタンダード市場への市場区分の変更並びに名古屋証券取引所メイン市場へ新規上場いたしました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様のご長年に亘るご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2026年5月13日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当2円とし、さらに株主の皆様への感謝の意を表するため、上場記念配当といたしまして1株当たり1円の記念配当を加え、合計1株当たり3円とすることといたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月13日 取締役会決議	23,405,646	3

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上で最も重要な課題の一つであると認識しております。

その認識の下で、経営の効率性・透明性・公正性を高め、健全なる事業活動を行いつつ、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定体制を構築し、全てのステークホルダーとの信頼関係を深め、社会的責任を果たしていくことで、信頼を得て、継続的な企業価値の向上を目指すことを基本方針としております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能の強化によりコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員以外の取締役7名及び、監査等委員である取締役4名を選任しております。

##### 取締役会・取締役

取締役会は11名の取締役（うち3名は監査等委員である社外取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規定等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督します。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

議長：代表取締役会長 丸山治昭

構成員：代表取締役社長 青木邦哲、専務取締役 沼口芳朗、取締役 田代博之、取締役 星俊秀

取締役 仁井健友、取締役 津崎博久、取締役（常勤監査等委員） 田村公一

社外取締役（監査等委員） 安永嵩、社外取締役（監査等委員） 石井裕二

社外取締役（監査等委員） 奥脇貞美

##### 指名・報酬委員会（任意の委員会）

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しており、役員候補者の選定、役員報酬の決定等の議題について、適宜諮問することとしております。指名・報酬委員会は、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長も独立社外取締役としております。

委員長：社外取締役（監査等委員） 安永嵩

構成員：代表取締役会長 丸山治昭、社外取締役（監査等委員） 石井裕二

社外取締役（監査等委員） 奥脇貞美

##### 関連当事者取引検証委員会（任意の委員会）

当社は、任意の関連当事者取引検証委員会を設置しており、関連当事者間取引を行う場合において、取引の合理性（事業上の必要性等）と取引条件の妥当性（関連当事者以外の取引先との取引条件の同等性等）について、適宜諮問することとしております。関連当事者取引検証委員会は、委員の全てが独立社外取締役で構成され、委員長も独立社外取締役としております。

委員長：社外取締役（監査等委員） 石井裕二

構成員：社外取締役（監査等委員） 安永嵩、社外取締役（監査等委員） 奥脇貞美

##### 監査等委員会

監査等委員会は、社内取締役1名、社外取締役3名で構成されており、内部監査部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

委員長：取締役（常勤監査等委員） 田村公一

構成員：社外取締役（監査等委員） 安永嵩、社外取締役（監査等委員） 石井裕二

社外取締役（監査等委員） 奥脇貞美

### 内部監査室

当社では、代表取締役社長が任命した内部監査室（専任1名）を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査等委員会での報告や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

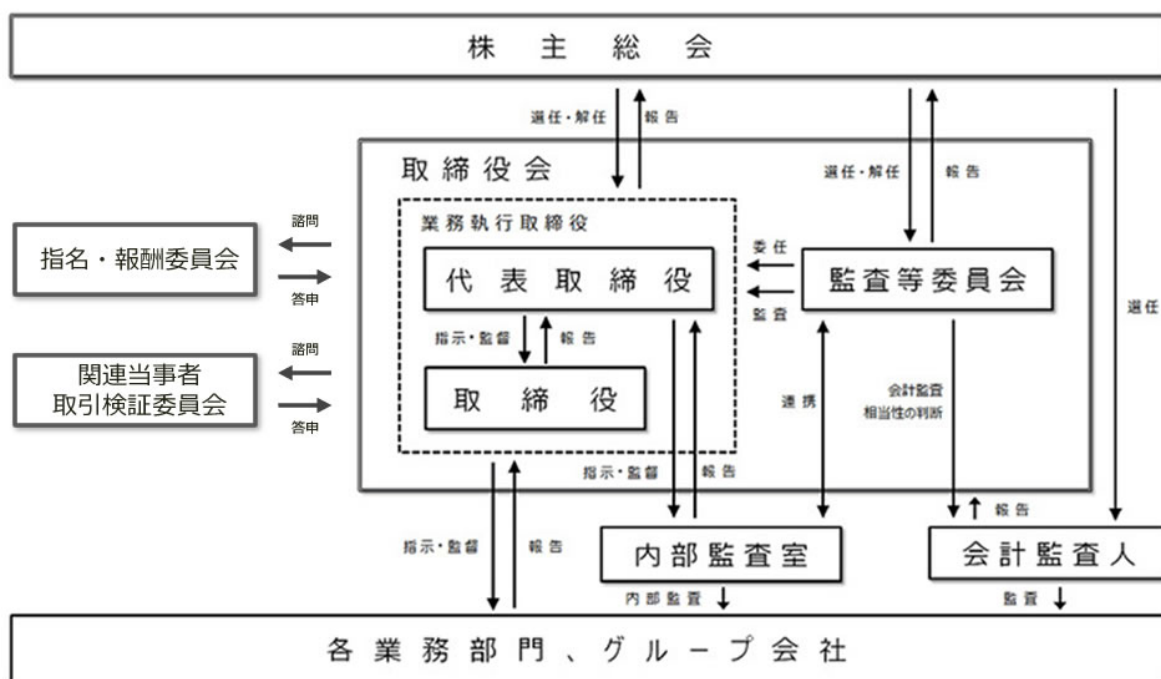
### 会計監査人

当社は会計監査人として、興誠監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、本橋清彦及び岩波竜太郎であり、同監査法人に所属しております。同監査法人は、業務執行社員を倫理規則等で定める一定期間で交替しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて、交替する予定となっております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他2名になっています。

### ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、株主に対する利益還元を継続的に進めていくため、堅実な成長を続けていくことを重要課題としております。そのため、経営判断を迅速にし、経営の透明性を高めていくことを目的として企業統治の体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本方針を定め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制やその他会社の業務の適正を確保するための体制の整備を進めております。

#### ロ. リスク管理体制の整備の状況

経営上のリスクの分析及び対策の検討については取締役会が行い、各部署においては、社内規程を整備し、各所属長が運用・管理を行うことによりリスク低減に努めております。

#### ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理規定に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況を管理しております。また、内部監査室による子会社内部監査結果の代表取締役社長への報告や、必要に応じた取締役及び監査役の派遣などにより、子会社の業務の適正を確保しております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

また、当社と会計監査人である興誠監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### ⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとともに、累積投票によらない旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### ⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

##### ハ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### ⑧ 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

#### ⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

#### ⑩ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入していませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行って参ります。

⑪ 当事業年度における提出会社の取締役会の活動状況

イ. 取締役会の開催回数及び個々の取締役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
丸山 治昭	14回	14回
青木 邦哲	14回	14回
沼口 芳朗	14回	14回
田代 博之	14回	14回
星 俊秀	14回	14回
仁井 健友	14回	14回
津崎 博久	14回	14回
田村 公一	14回	14回
安永 嵩	14回	14回
石井 裕二	14回	14回
奥脇 貞美	14回	14回

ロ. 取締役会の主な決議・検討、報告事項

取締役会においては、当社の経営に関する重要な事項について、審議・決定しております。

具体的な決議・検討、報告事項は、株主総会の招集及び議案の決定、重要な人事に関する事項、会社の決算に関する事項、重要な規定に関する事項、サステナビリティに関する事項、当社及び当社グループ会社各社の月次業績及び事業の進捗報告等、その他重要な業務執行に関する事項等について、審議・決定いたしました。

⑫ 指名・報酬委員会の活動状況

イ. 指名・報酬委員会の開催回数及び個々の取締役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
丸山 治昭	3回	3回
安永 嵩	3回	3回
石井 裕二	3回	3回
奥脇 貞美	3回	3回

ロ. 指名・報酬委員会における具体的な検討内容

当事業年度においては、取締役候補者の指名、取締役の報酬に関する事項等を審議し、取締役会に答申しております。

⑬ 関連当事者取引検証委員会の活動状況

イ. 関連当事者取引検証委員会の開催回数及び個々の取締役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
安永 嵩	12回	11回
石井 裕二	12回	12回
奥脇 貞美	12回	12回

ロ. 関連当事者取引検証委員会における具体的な検討内容

当事業年度においては、公益財団法人 A S J 財団への寄附金に関する事項等を審議し、取締役会に答申しております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 Co-CEO	丸山 治昭	1953年1月16日	1984年2月 当社設立 代表取締役社長就任 2005年1月 代表取締役会長兼社長就任 2020年6月 アイテックス㈱ 取締役会長就任(現任) 2023年4月 代表取締役会長 Co-CEO就任(現任)	(注4)	1,971,900
代表取締役社長 Co-CEO&COO	青木 邦哲	1967年5月14日	1999年4月 当社入社 1999年12月 取締役就任 2005年4月 常務取締役最高財務責任者就任 2008年4月 専務取締役最高財務責任者就任 2013年7月 専務取締役最高執行責任者就任 2017年4月 アイテックス㈱ 代表取締役社長就任(現任) 2022年6月 代表取締役専務最高執行責任者就任 2023年4月 代表取締役社長 Co-CEO&COO就任(現任) 2025年6月 ㈱ASJコマース 取締役就任(現任)	(注4)	117,900
専務取締役 最高技術責任者 技術本部長	沼口 芳朗	1963年5月10日	2000年9月 当社入社 2001年4月 執行役員就任 2002年6月 取締役就任 2005年4月 常務取締役最高技術責任者就任 2008年4月 専務取締役最高技術責任者就任(現任) 2016年2月 アイテックス㈱ 取締役副社長就任(現任) 2025年6月 ㈱ASJコマース 取締役就任(現任)	(注4)	14,200
取締役 事業推進本部長	田代 博之	1973年7月25日	1999年5月 当社入社 2008年6月 取締役就任(現任) 2016年6月 ㈱ASJコマース 取締役就任 2025年6月 アイテックス㈱ 取締役就任(現任)	(注4)	83,900
取締役 開発部長	星 俊秀	1975年1月19日	1998年3月 当社入社 2008年6月 取締役就任(現任) 2016年6月 ㈱イー・フュージョン 取締役就任(現任) 2025年6月 アイテックス㈱ 取締役就任(現任)	(注4)	23,100
取締役 社長室長 I R室長 DX・セキュリティ推進室長	仁井 健友	1975年6月26日	2000年8月 当社入社 2008年6月 取締役就任(現任) 2017年6月 ㈱ASJコマース 取締役就任 2020年6月 アイテックス㈱ 取締役、情報セキュリティ室長就任(現任) 2022年5月 特定社会保険労務士 登録	(注4)	5,000
取締役 管理本部長	津崎 博久	1968年2月27日	1991年4月 協和埼玉銀行(現埼玉りそな銀行) 入社 2019年4月 埼玉りそな銀行 蓮田支店 支店長就任 2021年4月 埼玉りそな銀行 鳩ヶ谷支店 支店長就任 2023年4月 当社入社 2024年6月 取締役就任(現任) アイテックス㈱ 取締役就任(現任) ㈱ASJコマース 取締役就任(現任) ㈱イー・フュージョン 取締役就任(現任)	(注4)	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	田村 公一	1959年3月15日	1986年2月 当社入社 2008年6月 当社常勤監査役就任 2010年6月 ㈱イー・フュージョン 監査役就任(現任) ㈱ASJコマース 監査役就任(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 2016年2月 アイテックス㈱ 監査役就任(現任)	(注5)	119,600
取締役 (監査等委員)	安永 嵩	1945年2月5日	1963年4月 東京国税局入局 2005年6月 税理士登録 安永嵩税理士事務所開設 同所所長就任(現任) 2006年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注5)	18,400
取締役 (監査等委員)	石井 裕二	1949年9月2日	2004年7月 東京国税局税務相談室相談官 2009年7月 麹町税務署特別国税調査官 2010年6月 税理士登録 2010年7月 税理士法人世田谷税経センター社員税理士 2015年8月 税理士法人世田谷税経センター代表社員税理士(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注5)	4,600
取締役 (監査等委員)	奥脇 貞美	1956年6月28日	2013年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官 2015年7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官 2016年7月 鎌倉税務署長 2022年3月 税理士登録 奥脇貞美税理士事務所所長(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注6)	1,000
計					2,360,100

- (注) 1. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、提出日現在3名で構成されております。
2. 安永嵩氏、石井裕二氏及び奥脇貞美氏は社外取締役であります。
3. 当社は、安永嵩氏、石井裕二氏及び奥脇貞美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役及びその近親者との人的関係、取引関係はありません。社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「保有株式」欄に記載のとおりであります。

社外取締役安永嵩氏は、税理士として会社税務・財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役石井裕二氏は、税理士として会社税務・財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役奥脇貞美氏は、税理士として会社税務・財務に精通しており、経営の健全性及び透明性の向上に貢献する資質と見識を備えていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経営者や特定の利害関係者との関連がなく、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務が遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 監査等委員による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査に関しては、内部監査室1名が実施しております。また、監査等委員は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、業務執行取締役について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っております。

監査及び会計監査の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

##### イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、社内取締役1名、社外取締役3名で構成されており、監査等委員会及び内部監査部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

##### ロ. 開催頻度

なお、当事業年度においては、監査等委員会を合計17回開催しており（原則として月1回開催）、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。

##### ハ. 出席状況

個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田村 公一	17回	17回
安永 嵩	17回	16回
石井 裕二	17回	17回
奥脇 貞美	17回	17回

##### ニ. 主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人監査の妥当性、サステナビリティの取組みの進捗状況等について検討を実施しております。

##### ホ. 常勤監査等委員の活動

常勤監査等委員は、経営会議等重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部門及び子会社への往査、期末決算監査等を行っております。

#### ② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長が任命した内部監査室（専任1名）を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査等委員会や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

内部監査の実効性を確保する取組みとして、期初に作成した監査計画に基づき内部監査を実施し、月に一度、監査等委員会、監査等委員に報告を行っております。また、監査等委員を通じ、取締役会、代表取締役社長に報告され、改善が必要な内容については改善実施状況や結果を確認しております。監査等委員及び会計監査人とは定期的な打ち合わせを行い、監査の状況説明や意見交換を行っております。

当社及びグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、当社取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しております。

### ③ 会計監査の状況

#### イ. 監査法人の名称

興誠監査法人

#### ロ. 継続監査期間

1年間

#### ハ. 業務を執行した公認会計士

本橋 清彦

岩波 竜太郎

#### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士5名、その他2名となります。

#### ホ. 監査法人の選定方法と理由

当社監査等委員会は、監査法人の選定にあたっては、上場会社等監査人登録制度における上場会社等監査人名簿に登録されていること、公認会計士に必要な専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等を具備していることを確認し、総合的に勘案し、当社グループの規模拡大に伴って適切に対応できる体制等の観点から当社の会計監査人として、興誠監査法人が適任であると判断し、同監査法人を選任いたしました。

#### ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、独立性を保持した適正な監査、監査報酬等、監査等委員会や経営陣等とのコミュニケーション、不正リスクへの配慮等を評価し、同法人による会計監査は適切であると判断しております。

#### ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 ゼロス有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 興誠監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

興誠監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

ゼロス有限責任監査法人

異動の年月日

2025年6月26日（第42期定時株主総会開催日）

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2023年6月23日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

異動の決定又は移動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるゼロス有限責任監査法人は、2025年6月26日開催予定の第42期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人においても、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものと評価しておりますが、会計監査人を変更することにより新たな視点での監査が期待できること、当社の業容拡大、中長期的な企業価値の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化に寄与する監査体制の観点から総合的に勘案した結果、興誠監査法人を会計監査人候補者として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,300	—	25,770	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,300	—	25,770	—

(注) 当連結会計年度は、前任会計監査人であるゼロス有限責任監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬4,800千円を含めております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、グループ経営に対する責任度合い及び貢献度合い等を総合的に考慮し、適正な水準とすることを基本方針としています。

###### ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

###### ハ. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等がある場合は、業績指標の内容および業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は制度を定めていないため、方針は定めておりません。

###### ニ. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等がある場合は、その内容および額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、該当ありません。

###### ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が個人別の報酬等について起案し、本案を指名・報酬委員会において協議し、その答申内容を踏まえ、取締役会決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成されており、業務の分担等を勘案し、指名・報酬委員会において協議し、その答申内容を踏まえて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

指名・報酬委員会は委員の4分の3が独立社外取締役で構成され、委員長も独立社外取締役としております。

##### ② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

- ・ 取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第32期定時株主総会において取締役（監査等委員を除く。）について年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額5千万円以内と決議いただいております。
- ・ 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役は4名（うち、社外取締役は3名）です。

##### ③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

##### ④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	98,790	98,790	—	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	8,340	8,340	—	1
社外役員	4,815	4,815	—	3

##### ⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

##### ⑥ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
保有方針及び保有の合理性を検証する方法は、定期的に、保有に伴うリスクやコスト及び保有によるリターン等の観点から採算性を検証したうえで、当社の事業の発展及び企業価値の向上につながると総合的に判断しております。なお、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、定めておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	32,400
非上場株式以外の株式	1	2,273

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス(株) (注)	1,600	400	(保有目的) 取引関係の維持、情報収集のため	無
	2,273	1,812		

(注) 1. 第一生命ホールディングス(株)は、2025年4月1日を効力発生日として1株につき4株の株式分割を実施しております。

2. 第一生命ホールディングス(株)は、2026年4月1日付で(株)第一ライフグループへ商号変更しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### ①人材戦略に関する基本方針等

当社グループでは、「お客様の課題を発見し、解決へと導き、さらなる発展と働きやすい環境づくりを支援する」ことをVisionに掲げ、その実現には変化の著しいクラウドサービス市場において先進的なサービスを継続的に創出し続けることが不可欠であると認識しております。

そのため、人的資本投資を経営戦略の中核に位置付け、中長期的な企業価値向上を支える戦略的取組みとして推進してまいります。

#### (基本方針)

当社グループでは、企業理念、Vision及びMissionを深く理解し、自律的に挑戦する組織を構築することを基本方針としております。2027年3月期以降の成長加速に向けて、姫路ラボ&サーバセンターを核としたデータセンターの稼働率向上に向けたインフラエンジニアの拡充、生成AI及びサイバーセキュリティの対応を担う人材の確保・育成が当社グループの持続的成長の鍵であると認識しております。

具体的には、以下の4つの人材像を経営戦略上の重点投資領域として定めております。

- ・営業人材：お客様の経営課題に伴走し、クラウドインテグレーションサービスの拡充を牽引する人材
- ・インフラエンジニア人材：当社グループのデータセンター運用・サーバ構築・開発を担う人材
- ・生成AI人材：AIエージェント等の先端技術を活用した次世代サービス開発を担う人材
- ・サイバーセキュリティ人材：AIガバナンス及びデータ保護を含めた包括的なセキュリティを支える人材

#### (採用・育成・定着の取組み)

採用面では、新卒・中途を含む多様な経歴を持つ人材の獲得に努め、年齢・性別等にとらわれない採用を行っております。

育成面では、外部研修や社内有資格者による社内研修、資格取得支援制度、自らの興味に応じてスキルを伸ばすためのe-ラーニングシステムを整備し、従業員一人ひとりのキャリアアップを支援しております。

定着面では、グループ各社の業務特性に合わせたテレワーク制度等を導入し、多様なライフステージに対応した柔軟な働き方を選択できる環境整備に取り組んでおります。

#### (多様性の確保)

当社グループは、性別・年齢・経歴等にとらわれない採用・登用、及び育児・介護等のライフイベントと両立できる就業環境の整備を通じて、多様な価値観を持つ人材が活躍できる組織づくりを推進してまいります。

#### ②従業員給与等の決定方針

当社グループの従業員給与は、年齢や性別、勤続年数によらず、それぞれの役割の重要性・難易度・専門性に応じた等級決定、及び市場水準等を勘案した基本給を設定し、成果と貢献に応じた処遇を行うことを基本方針としております。

#### (評価制度)

グループ各社の業務特性に合わせた人事評価制度を導入し、評価実施後には各社の取締役が参加する人事評価会議を開催しております。同会議では部署を横断した評価を実施することで部門間の評価のばらつきを抑制し、評価の公正性・客観性の確保に努めております。

評価結果は昇格・賞与等の処遇に反映され、成果に応じた報酬体系を実現しております。

#### (同一労働同一賃金及び男女賃金差への対応)

当社グループは、雇用形態にかかわらず職務内容に応じた合理的な処遇を行う方針であり、男女間の賃金差につきましても、職務・等級ごとの公正な評価運用を実施しております。

#### (今後の方針)

経営環境、事業戦略及び労働市場の変化等を踏まえ、給与等の決定方針及び報酬制度については定期的に見直しを実施いたします。これにより、従業員が安心して長く働ける環境の構築及び戦略的な人的資本投資を通じて、人材の成長と企業価値の向上を両立させることを目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	144

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 当社グループは、単一セグメントであるため従業員数は全社共通としております。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 （人）	平均年齢 （歳）	平均勤続年数 （年）	平均年間給与 （円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
53	40.7	15.1	5,219,636	△2.20

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は、単一セグメントであるためセグメント別の従業員数の記載はしていません。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、興誠監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	989,514	1,090,517
営業債権及びその他の債権	8	723,338	630,363
棚卸資産	10	98,679	106,497
その他の流動資産	11	71,697	50,933
流動資産合計		1,883,228	1,878,311
非流動資産			
有形固定資産	12	1,932,741	1,904,388
のれん	13	13,134	13,134
無形資産	13	702,510	679,682
その他の金融資産	9	236,353	266,697
繰延税金資産	15	103,469	83,787
その他の非流動資産	11	2,618	2,523
非流動資産合計		2,990,828	2,950,214
資産合計		4,874,057	4,828,525

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	16	183,012	183,012
営業債務及びその他の債務	18	687,403	631,648
その他の金融負債	19	30,303	11,183
前受金	25	203,068	205,165
未払法人所得税等		11,936	188
引当金	21	32,819	33,097
その他の流動負債	22	84,478	130,399
流動負債合計		1,233,021	1,194,694
非流動負債			
借入金	16	510,771	477,759
その他の金融負債	19	23,012	11,270
退職給付に係る負債	20	147,219	137,070
引当金	21	23,616	23,764
繰延税金負債	15	43,752	63,657
その他の非流動負債	22	99	—
非流動負債合計		748,471	713,522
負債合計		1,981,493	1,908,216
資本			
資本金	23	1,375,538	1,375,538
資本剰余金		1,294,841	1,294,546
自己株式	23	△8	△53,951
その他の資本の構成要素		125,643	142,679
利益剰余金		96,548	161,495
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,892,563	2,920,309
資本合計		2,892,563	2,920,309
負債及び資本合計		4,874,057	4,828,525

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(自2025年4月1日 至2026年3月31日)
		千円	千円
売上収益	25	2,741,544	2,661,959
売上原価		△1,622,870	△1,648,406
売上総利益		1,118,674	1,013,552
販売費及び一般管理費	26	△960,311	△881,703
その他の収益	27	9,095	12,424
その他の費用	27	△6,332	△17,604
営業利益		161,125	126,669
金融収益	28	8,031	10,301
金融費用	28	△5,352	△10,779
税引前利益		163,804	126,190
法人所得税費用	15	82,966	△37,390
当期利益		246,771	88,799
当期利益の帰属			
親会社の所有者		246,771	88,799
非支配持分		—	—
当期利益		246,771	88,799
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	31.04	11.27

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(自2025年4月1日 至2026年3月31日)
		千円	千円
当期利益		246,771	88,799
その他の包括利益	29		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		7,274	10,224
純損益に振り替えられることのない項目合計		7,274	10,224
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		△558	12,176
在外営業活動体の換算差額		△123	△5,364
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△681	6,812
税引後その他の包括利益		6,592	17,036
当期包括利益		253,364	105,836
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		253,364	105,836
非支配持分		—	—
当期包括利益		253,364	105,836

③【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記		その他の資本の構成要素				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
		千円	千円	千円	千円	千円
2024年4月1日時点の残高	23	1,375,538	1,294,841	△8	113,563	—
当期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益	29	—	—	—	7,274	△558
当期包括利益合計		—	—	—	7,274	△558
配当金	24	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	—	—	—
2025年3月31日時点の残高	23	1,375,538	1,294,841	△8	120,837	△558
当期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益	29	—	—	—	10,224	12,176
当期包括利益合計		—	—	—	10,224	12,176
自己株式の取得	23	—	△294	△53,943	—	—
配当金	24	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△294	△53,943	—	—
2026年3月31日時点の残高	23	1,375,538	1,294,546	△53,951	131,062	11,617

親会社の所有者に帰属する持分

注記		その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計	合計
		在外営業活動体の換算差額	合計				
		千円	千円	千円			
2024年4月1日時点の残高	23	5,487	119,050	△134,236	2,655,186	2,655,186	
当期利益		—	—	246,771	246,771	246,771	
その他の包括利益	29	△123	6,592	—	6,592	6,592	
当期包括利益合計		△123	6,592	246,771	253,364	253,364	
配当金	24	—	—	△15,902	△15,902	△15,902	
その他		—	—	△84	△84	△84	
所有者との取引額合計		—	—	△15,986	△15,986	△15,986	
2025年3月31日時点の残高	23	5,364	125,643	96,548	2,892,563	2,892,563	
当期利益		—	—	88,799	88,799	88,799	
その他の包括利益	29	△5,364	17,036	—	17,036	17,036	
当期包括利益合計		△5,364	17,036	88,799	105,836	105,836	
自己株式の取得	23	—	—	—	△54,237	△54,237	
配当金	24	—	—	△23,853	△23,853	△23,853	
所有者との取引額合計		—	—	△23,853	△78,090	△78,090	
2026年3月31日時点の残高	23	—	142,679	161,495	2,920,309	2,920,309	

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(自2025年4月1日 至2026年3月31日)
		千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		163,804	126,190
減価償却費及び償却費	12	263,495	279,290
金融収益	28	△8,031	△10,301
金融費用	28	5,352	10,779
棚卸資産の増減額(△は増加)	10	△4,549	△463
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	8	86,533	117,336
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	18	△65,016	△4,315
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	20	△3,680	△10,668
引当金の増減額(△は減少)	21	△3,416	2,682
その他		190	△10,939
小計		434,681	499,591
利息及び配当金の受取額		8,022	10,301
利息の支払額		△5,496	△10,632
法人所得税の支払額		△21,387	△15,155
営業活動によるキャッシュ・フロー		415,820	484,104
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の売却による収入		12,600	—
有形固定資産の取得による支出	12	△474,756	△35,257
無形資産の取得による支出	13	△259,772	△208,318
その他		△3	1,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		△721,932	△241,675
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	16	19,904	—
長期借入れによる収入	16	480,096	—
長期借入金の返済による支出	16	△20,093	△33,012
リース負債の返済による支出	17	△31,035	△30,303
配当金の支払額	24	△15,907	△23,864
自己株式の取得による支出		—	△53,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		432,963	△141,123
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7	126,852	101,306
現金及び現金同等物の期首残高		862,878	989,514
現金及び現金同等物に係る換算差額		△216	△303
現金及び現金同等物の期末残高	7	989,514	1,090,517

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社A S J（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.asj.ad.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2026年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、ネットサービス事業であります。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年6月23日に代表取締役社長 青木邦哲によって承認されております。

#### (2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### (3) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書および解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

### 3. 重要性がある会計方針

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、適用した重要性がある会計方針は以下のとおりであります。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を適用して会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実及び状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

取得関連費用は、発生した期間の費用として会計処理しております。

#### (3) 外貨換算

##### ① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで換算しております。

#### (4) 金融商品

##### ① 金融資産

###### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

###### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

###### (a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

###### (b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

###### (iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

###### (iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているかどうかについては、各報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報や債務者の経営成績の悪化の情報等を考慮しております。ただし、営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

## ② 金融負債

### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

### (ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

#### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

#### (b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

### (iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

## ③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

## ④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利の変動により資金調達コストが変動することを避けるため、借入に当たっては固定金利の借入れを行い、変動金利での借入れを行った場合には、原則として借り入れと同時に金利スワップを締結し、金利を固定化する方針を採用しております。当該デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

### (i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。

また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

### (ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ時期に、純損益に振り替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計の適格要件が満たされなくなり、ヘッジ会計が中止される場合、キャッシュ・フロ

ー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

取得原価は、原材料費、直接労務費、直接経費及び製造間接費のすべてを含めております。代替性がなく特定のプロジェクトのために製造され区分されている財またはサービスの棚卸資産の原価は個別法により算定しており、その他は先入先出法で算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び資産の原状回復費用が含まれております。

各資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～50年
- ・車両運搬具 6年
- ・工具器具及び備品 3～20年

なお、見積及び耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

① のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した、被取得企業に対する譲渡対価の公正価値から、取得日時時点における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値を控除した額として、当初測定しております。

のれんは、当初認識後においては、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

② その他の無形資産

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は取得日現在の公正価値で測定しております。自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除いて、発生時の費用として認識しております。

当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 3～5年
- ・顧客関連資産 15年

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の

当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

#### (10) 非金融資産の減損

非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又はその資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、每期又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間価値及び当該資産固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位について回収可能価額を見積ります。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分しております。

全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は、全社資産が属する資金生成単位について回収可能価額を算定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって当該資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

のれんについて認識した減損損失は戻し入れ致しません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を検討しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。この場合には、減損損失がなかったとした場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額を超えない金額を上限として、純損益として戻し入れております。

#### (11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金として認識された金額は、連結決算日における現在の債務を決済するために要する支出に関して、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りです。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合は、引当金の金額は、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値としております。現在価値の算定に当たって使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率です。時の経過に伴う割引率の割戻しは金融費用として認識しております。

##### ① 資産除去債務引当金

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、計上しております。

##### ② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ③ 有給休暇引当金

有給休暇費用は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務に従業員が提供したとき負債及び費用として認識しております。賞与は、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在

の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。

## (12) 従業員給付

### ① 短期従業員給付

短期従業員給付は、勤務対価として支払うと見込まれる金額を見積り、割引計算は行わず、負債及び費用として認識しております。

### ② 退職後給付

一部の連結子会社は、従業員の退職後給付の制度として確定給付制度を運営しております。確定給付制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値で認識しております。当該確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の信用格付AA相当以上の社債の利回りに基づいております。

### ③ 複数事業主制度

一部の連結子会社では、確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報が入手できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

## (13) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、サービス、受託開発及び商品販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社グループは、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

### ① サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、保守取引及びその他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

### ② 受託開発

受託開発による取引については、(a)当社グループの履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)当社グループの履行が資産を創出するか又は増価させその創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c)当社グループの履行が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当する場合、一定の期間にわたり充足される履行義務とみなし、いずれにも該当しない場合、一時点で充足される履行義務とみなしております。

一定の期間にわたり充足される履行義務は、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、収益を認識しております。

一時点で充足される履行義務は、作業の完了、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

### ③ 商品販売

商品販売を収益の源泉とする取引は、商品等の顧客への引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

### (14) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用及び繰延税金費用から構成されています。これらはその他の包括利益で認識される項目又は資本に直接認識される項目及び企業結合から生ずる場合を除いて、純損益で認識しております。

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、又は実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生ずる場合
- ・ 取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産および負債の当初認識により生ずる場合
- ・ 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、又は実質的に制定されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課せられている場合又は別々の納付主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

### (15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。なお、希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため算定しておりません。

### (16) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・一定の期間にわたり充足される履行義務の収益認識における進捗度の測定方法（「3. 重要性がある会計方針（13）収益」）
- ・固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「12. 有形固定資産」及び「13. のれん及び無形資産」）
- ・非金融資産の減損（注記「14. 非金融資産の減損」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「21. 引当金」）
- ・繰延税金資産の回収可能性及び将来事業計画における売上予測、コスト削減効果（注記「15. 法人所得税」）
- ・金融商品の公正価値（注記「32. 金融商品」）

#### 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設または改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。なお、これらの適用による当社グループへの影響は軽微であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類及び測定の修正	2026年1月1日	2027年3月期	・金融資産の分類の明確化、金融負債の認識中止要件の追加及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する開示規定の改訂
IFRS第9号 IFRS第7号	自然依存電力を参照する契約	2026年1月1日	2027年3月期	・自然依存電力の契約をより適切に財務諸表に反映するための修正
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	・財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準
IFRS第19号	公的説明責任のない子会社：開示	2027年1月1日	2028年3月期	・要件を満たす子会社に削減されたIFRS会計基準の開示要求の適用を認める新基準
IFRS第20号	規制資産及び規制負債	2029年1月1日	2030年3月期	・料金規制が企業の財務業績、財政状態、および将来のキャッシュ・フローの見通しにどのような影響を与えるかについての投資家の理解を向上するための基準
IFRS第10号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業 に対する投資	未定	未定	・投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拋出に係る会計処理の改訂

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループは、ネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
サービス	1,102,683	1,224,196
受託開発	643,185	549,913
商品販売	995,675	887,848
合計	2,741,544	2,661,959

### (3) 地域別に関する情報

#### ① 外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

#### ② 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

### (4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	989,514	1,090,517
合計	989,514	1,090,517

## 8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
電子記録債権	—	3,121
売掛金	307,568	215,656
契約資産	—	6,038
未収入金	415,769	405,546
合計	723,338	630,363

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
その他の金融資産		
株式	209,108	224,012
保証金	27,245	25,749
デリバティブ債権	—	16,935
合計	<u>236,353</u>	<u>266,697</u>
流動資産	—	—
非流動資産	236,353	266,697
合計	<u>236,353</u>	<u>266,697</u>

デリバティブ債権は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く。）、株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、保証金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
株式会社日本レジストリサービス	207,295	221,739
第一生命ホールディングス株式会社	1,812	2,273
合計	<u>209,108</u>	<u>224,012</u>

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
商品	86,109	67,635
仕掛品	10,346	26,786
貯蔵品	2,222	12,075
合計	<u>98,679</u>	<u>106,497</u>

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,151,463千円及び1,193,706千円であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ32千円及び168千円であります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
		千円	千円
その他の流動資産			
前払費用		39,516	39,789
未収法人税等		4,403	8,720
未収消費税等		27,431	2,167
その他		346	256
	合計	71,697	50,933
その他の非流動資産			
長期前払費用		2,618	2,523
	合計	2,618	2,523

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	土地	建物及び構 築物	車両運搬具	工具器具及 び備品	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2024年4月1日	946,119	1,087,699	16,403	255,901	39,874	2,345,998
取得	—	494,301	—	24,222	—	518,524
売却又は処分	—	—	—	—	—	—
科目振替	—	31,217	—	—	△31,217	—
2025年3月31日	946,119	1,613,219	16,403	280,124	8,656	2,864,522
取得	—	5,798	—	14,878	6,460	27,138
売却又は処分	—	△1,169	—	△15,554	—	△16,724
科目振替	—	△10	—	10	—	—
2026年3月31日	946,119	1,617,836	16,403	279,459	15,116	2,874,936

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び構 築物	車両運搬具	工具器具及 び備品	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2024年4月1日	25,843	588,369	5,695	235,040	213	855,162
減価償却費	—	66,069	2,733	7,814	—	76,618
売却又は処分	—	—	—	—	—	—
2025年3月31日	25,843	654,438	8,429	242,855	213	931,780
減価償却費	—	40,649	2,733	11,534	—	54,917
売却又は処分	—	△596	—	△15,554	—	△16,151
2026年3月31日	25,843	694,491	11,163	238,835	213	970,547

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	土地	建物及び構 築物	車両運搬具	工具器具及 び備品	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2024年4月1日	920,275	499,330	10,708	20,860	39,660	1,490,836
2025年3月31日	920,275	958,780	7,974	37,268	8,442	1,932,741
2026年3月31日	920,275	923,345	5,240	40,623	14,903	1,904,388

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

使用権資産	建物及び 構築物	合計
	千円	
2024年4月1日	34,178	34,178
2025年3月31日	46,349	46,349
2026年3月31日	15,881	15,881

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2024年4月1日	295,728	3,658,201	290,277	3,948,478
取得	—	259,682	—	259,682
売却又は処分	—	—	—	—
振替	—	1,266	△1,266	—
その他	—	—	—	—
2025年3月31日	295,728	3,919,150	289,010	4,208,161
取得	—	201,943	150	202,093
売却又は処分	—	△9,873	—	△9,873
振替	—	100	△100	—
その他	—	—	—	—
2026年3月31日	295,728	4,111,321	289,060	4,400,382

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2024年4月1日	282,594	3,090,977	226,874	3,317,851
償却費	—	179,066	8,733	187,799
減損損失	—	—	—	—
売却又は処分	—	—	—	—
2025年3月31日	282,594	3,270,043	235,607	3,505,651
償却費	—	214,284	8,733	223,017
減損損失	—	—	—	—
売却又は処分	—	△7,968	—	△7,968
2026年3月31日	282,594	3,476,359	244,340	3,720,699

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2024年4月1日	13,134	567,224	63,402	630,627
2025年3月31日	13,134	649,107	53,402	702,510
2026年3月31日	13,134	634,962	44,719	679,682

(注) 当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における無形資産のうち、ソフトウェアに含まれている自己創設無形資産の帳簿価額はそれぞれ629,917千円及び620,700千円であります。

(2) 重要な無形資産

当社グループにおける無形資産のうち、重要性のある固定資産は、上記帳簿価額に記載されている当社グループで提供する各種クラウドサービスの提供に必要な自己創設無形資産のソフトウェアであります。なお、これらの無形資産の当連結会計年度末における残存償却期間は3.4年であります。

(3) 研究開発費

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は、それぞれ43,478千円及び13,880千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された減損損失はありません。

(2) のれんの減損

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された減損損失はありません。

使用価値は、過去の実績及び将来の予測を反映し、経営者が承認した今後5年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引後加重平均資本コストを基礎とした割引率7.53%により現在価値に割引いて算定しております。永続成長率は、0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過していません。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	2024年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	2025年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
<b>繰延税金資産</b>				
未払事業税	3,122	733	—	3,855
従業員給付に係る負債	7,465	61,656	—	69,121
減価償却超過額	11,848	12,812	—	24,661
税務上の繰越欠損金	5,950	832	—	6,782
未実現利益の消去	—	27,949	—	27,949
その他	510	△418	—	91
合計	28,897	103,565	—	132,462
<b>繰延税金負債</b>				
未収事業税	89	△71	—	18
有形固定資産および無形資産	2,318	△661	—	1,656
金融資産の公正価値	49,837	—	5,473	55,310
顧客関連資産	18,423	△2,663	—	15,760
合計	70,668	△3,396	5,473	72,745

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

	2025年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	2026年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
<b>繰延税金資産</b>				
未払事業税	3,855	△1,539	—	2,316
従業員給付に係る負債	69,121	△3,359	—	65,762
減価償却超過額	24,661	△15,627	—	9,034
税務上の繰越欠損金	6,782	37,336	—	44,119
未実現利益の消去	27,949	△6,042	—	21,906
その他	91	△26,716	—	△26,625
合計	132,462	△15,949	—	116,513
<b>繰延税金負債</b>				
未収事業税	18	123	—	141
有形固定資産および無形資産	1,656	9,273	—	10,930
金融資産の公正価値	55,310	—	4,679	59,990
顧客関連資産	15,760	△2,663	—	13,096
繰延ヘッジ損益	—	—	5,317	5,317
その他	—	6,906	—	6,906
合計	72,745	13,639	9,997	96,382

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
税務上の繰越欠損金	423,686	259,807
将来減算一時差異	39,451	154,083
合計	463,137	413,890

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
1年目	5,888	—
2年目	11,759	—
3年目	—	—
4年目	76,761	29,848
5年目以降	329,277	229,958
合計	423,686	259,807

当社グループは、日本国内においてグループ通算制度を適用しております。上記の表には国内グループ通算制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。当連結会計年度末における、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額は、住民税分4,097千円、事業税分360,930千円であります。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
当期税金費用	△23,995	△7,802
繰延税金費用	106,962	△29,588
合計	82,966	△37,390

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度において110,676千円、当連結会計年度において該当はありません。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.5	30.5
未認識の繰延税金資産	△79.7	△7.2
連結子会社の適用税率との差異	3.1	2.0
税率変更による影響	△3.7	—
その他	△0.8	4.3
平均実際負担税率	△50.6	29.6

## (3) グローバル・ミニマム課税

日本の令和5年度税制改正において、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールに対応する法人税が創設され、それに係る規定（以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。）を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））（以下「改正法人税法」という。）が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、2024年4月1日開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されることとなります。

グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税については、IAS第12号で定められる例外措置を適用しており、これに関する繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

16. 借入金

(1) 金融負債の内訳

借入金の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率	返済期限
	千円	千円	%	
短期借入金	150,000	150,000	1.44	—
1年以内返済予定の長期借入金	33,012	33,012	1.52	
長期借入金	510,771	477,759	1.65	2027年～2049年
短期リース負債	30,303	11,183	2.02	—
長期リース負債	17,654	6,470	2.02	2027年～2029年
合計	741,740	678,425	—	—
流動負債	213,315	194,195	—	—
非流動負債	528,425	484,229	—	—
合計	741,740	678,425	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 金利スワップを利用してヘッジ会計を適用している借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。  
 3. 借入金に関し、当社グループの財務活動に重要な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。  
 4. 短期借入金及び長期借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
土地	152,399	152,399
建物	399,287	391,590
合計	551,687	543,990

17. リース

当社グループは、借手として建物及び構築物の資産を賃借しております。契約期間は、1年～5年であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	25,006	30,468
合計	25,006	30,468
リース負債に係る金利費用	704	426
少額資産リース費用	168	165

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ31,035千円及び30,303千円であります。

使用権資産の帳簿価額は、注記「12. 有形固定資産」、「13. のれん及び無形資産」に記載しております。  
リース負債の満期分析については、注記「32. 金融商品 (5) 流動性リスク管理」に記載しております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
買掛金	89,712	82,343
未払金	597,691	534,780
契約負債	—	14,524
合計	687,403	631,648

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
その他の金融負債		
リース負債	47,957	17,654
受入保証金	4,800	4,800
デリバティブ債務	558	—
合計	53,316	22,454
流動負債	30,303	11,183
非流動負債	23,012	11,270
合計	53,316	22,454

20. 従業員給付

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型）及び複数事業主が設定した拠出型年金制度を設けています。退職一時金制度（非積立型）の給付額は、基本的に勤続年数、従業員の給与水準及びその他の条件に基づき設定されています。また、複数事業主が設定した拠出型年金制度につきましては、「(3) 複数事業主制度」に記載されているとおりであります。

(1) 確定給付制度

① 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書において認識した確定給付債務（資産）の純額と、確定給付制度債務及び制度資産との関係は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
確定給付制度債務の現在価値	147,219	137,070
確定給付負債（資産）の純額	147,219	137,070
連結財政状態計算上の金額		
退職給付に係る負債	147,219	137,070
確定給付負債（資産）の純額	147,219	137,070

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
期首残高	147,733	147,219
当期勤務費用	7,240	10,311
利息費用	1,295	2,159
再測定		
数理計算上の差異	—	△10,824
退職給付の支払額	△9,050	△11,795
期末残高	147,219	137,070

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ7.47年及び7.08年です。

③ 主要な数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として1.6%	主として2.2%

④ 感応度分析

主要な数理計算上の過程である割引率が変動した場合の確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下の通りです。

この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
割引率		
0.5%上昇した場合	△4,753	△4,018
0.5%低下した場合	5,032	4,237

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用は、それぞれ882,293千円及び861,048千円であります。

(3) 複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主が設定した拠出型年金制度（以下、「当該複数事業主制度」といいます。）である日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しております。

わが国の確定給付企業年金法で定められているように、当該複数事業主制度は、確定給付型年金制度の複数事業主の部分により構成されております。

複数事業主の部分に係る給付額の算出方法については、あらかじめ定めた経済指標の実績に連動して、年金原資が変動する制度であるキャッシュバランスプランが導入されております。

日本ITソフトウェア企業年金基金は、以下の点で単一事業主制度とは異なるリスクを有しております。

- (i) 事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。
- (ii) 一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- (iii) 一部の事業主が複数事業主制度から脱退する場合、その事業主に対して未積立債務を脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。
- (iv) 同基金が解散した場合又は脱退した場合において、未積立債務を解散時あるいは脱退時特別掛金と

して拠出することが求められる可能性があります。

日本ITソフトウェア企業年金基金は、上記の規約に基づき運用されている確定給付型年金制度の複数事業主制度ではありますが、参加企業において発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすために、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができません。従って、確定給付型年金制度の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出型年金制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度5,396千円、当連結会計年度5,417千円であります。

直近の財政決算報告書による同基金の財政状態は以下のとおりであります。なお、2026年3月31日現在における財政決算報告書は入手できない状況にあります。

① 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	2024年3月31日時点	2025年3月31日時点
	千円	千円
年金資産の額	58,726,013	58,861,542
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	52,636,715	54,372,646
差引額	6,089,298	4,488,896

② 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

日本ITソフトウェア企業年金基金

前連結会計年度 0.2% (2025年3月31日現在)

当連結会計年度 0.2% (2026年3月31日現在)

③ 補足説明

日本ITソフトウェア企業年金基金

上記①の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度1,721,716千円、当連結会計年度6,069,735千円）及び当年度剰余金（前連結会計年度4,367,582千円、当連結会計年度△1,533,063千円）であります。

なお、上記②の割合は一部の子会社が拠出した掛金総額を同基金全体の掛金総額で除して算出したものであり、一部の子会社の実際の負担割合とは一致しておりません。

また、一部の子会社は翌連結会計年度に5,424千円の掛金を拠出する予定であります。

## 21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	有給休暇 引当金	資産除去債務 引当金	その他	合計
	(注) 1	(注) 2	(注) 3	
	千円	千円	千円	千円
2024年4月1日	34,185	7,700	16,972	58,858
割引計算の期間利息費用	—	125	47	172
利率変動による影響	—	△922	△306	△1,229
期中減少額（目的使用）	△34,185	—	—	△34,185
期中増加額	32,819	—	—	32,819
2025年3月31日	32,819	6,904	16,712	56,436
割引計算の期間利息費用	—	161	148	309
利率変動による影響	—	—	△161	△161
期中減少額（目的使用）	△32,819	—	—	△32,819
期中増加額	33,097	—	—	33,097
2026年3月31日	33,097	7,065	16,698	56,861

- (注) 1. 有給休暇引当金は、連結会計年度末までに付与された従業員の有給休暇の未使用分のうち、使用されると見込まれる分を引当計上しております。当該引当金は、当社グループの就業環境の変化等による有給休暇取得率の増減によって影響を受けます。
2. 資産除去債務引当金は、賃貸契約終了時に原状回復義務のある賃貸事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務引当金を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。
3. その他には、役員退職慰労引当金が含まれております。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
流動負債	32,819	33,097
非流動負債	23,616	23,764
合計	56,436	56,861

## 22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千円	千円
その他の流動負債		
未払費用	37,345	36,477
未払消費税等	—	63,867
その他	47,132	30,055
合計	84,478	130,399
その他の非流動負債		
長期前受金	99	—
合計	99	—

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	株	株
授権株式数		
普通株式	26,400,000	26,400,000
発行済株式総数		
期首残高	7,951,100	7,951,100
期中増減	—	—
期末残高	7,951,100	7,951,100

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	千円
2024年4月1日	18	8
期中増減	—	—
2025年3月31日	18	8
期中増減	149,200	53,943
2026年3月31日	149,218	53,951

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(5) その他の資本の構成要素

① キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、金利の変動により資金調達コストが変動することを避けるためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

24. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）				
決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2024年5月10日 取締役会	15,902	2	2024年3月31日	2024年6月11日
当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）				
決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2025年5月12日 取締役会	23,853	3	2025年3月31日	2025年6月12日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）				
決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2025年5月12日 取締役会	23,853	3	2025年3月31日	2025年6月12日
当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）				
決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2026年5月13日 取締役会	23,405	3	2026年3月31日	2026年6月11日

25. 売上収益

(1) 売上収益の分解

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
サービス	1,102,683	1,224,196
受託開発	643,185	549,913
商品販売	995,675	887,848
合計	2,741,544	2,661,959

## (2) 契約残高

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
顧客との契約から生じた債権		
電子記録債権	—	3,121
売掛金	307,568	215,656
契約資産	—	6,038
未収入金	415,769	405,546
契約負債		
前受金	203,068	205,165
契約負債	—	14,524

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ294,838千円及び203,068千円になります。

## (3) 残存履行義務に配分した取引価格

契約負債は主に、当社グループが第三者との間で締結した顧客からの前受金及びソフトウェア受託開発契約に関連して生じたものとなります。

当社グループは、当初に予想される契約期間が1年以内である履行義務については、IFRS第15号の実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。当初に予想される契約期間が1年を超える契約に係る当連結会計年度末の残存履行義務に配分した取引価格は281,538千円であり、翌連結会計年度以降に収益として認識する見込みであります。対価について重要な金融要素は含んでおりません。

## (4) 契約コストから認識した資産

当社グループは、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト及び履行に係るコストはありません。

## 26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
人件費	474,372	471,618
減価償却費及び償却費	44,087	22,076
広告宣伝費	9,592	7,890
研究開発費	43,478	13,880
その他	388,780	366,237
合計	960,311	881,703

## 27. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
業務受託手数料	355	311
関係会社清算益	—	4,362
貸倒引当金戻入額	5,690	—
その他	3,049	7,751
合計	9,095	12,424

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
固定資産除却損	—	2,500
為替差損	246	—
上場関連費用	—	11,500
その他	6,086	3,604
合計	6,332	17,604

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
受取利息	1,267	1,137
受取配当金	6,763	9,163
合計	8,031	10,301

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
支払利息	5,352	10,779
合計	5,352	10,779

(注) 「受取利息」及び「支払利息」は、償却原価で測定する金融資産及び金融負債に係るものであります。

また、「受取配当金」は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものであります。

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	12,748	14,904
税効果額	△5,473	△4,679
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	7,274	10,224
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△558	17,494
組替調整額	—	—
税効果調整前	△558	17,494
税効果額	—	△5,318
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△558	12,176
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△123	△5,364
組替調整額	—	—
税効果調整前	△123	△5,364
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	△123	△5,364
その他の包括利益合計	6,592	17,036

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	246,771	88,799
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (千円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (千円)	246,771	88,799
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	7,951,082	7,876,079
基本的1株当たり当期利益 (円)	31.04	11.27

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

31. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	2024年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2025年 3月31日
			新規リース	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	150,000	—	—	—	150,000
1年以内 返済予定	13,008	19,904	—	100	33,012
長期借入金	50,868	460,003	—	△100	510,771
リース負債	35,372	△31,035	43,620	—	47,957
デリバティ ブ	—	—	—	558	558
合計	249,248	448,871	43,620	558	742,299

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

	2025年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2026年 3月31日
			新規リース	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	150,000	—	—	—	150,000
1年以内 返済予定	33,012	—	—	—	33,012
長期借入金	510,771	△33,012	—	—	477,759
リース負債	47,957	△30,303	—	—	17,654
デリバティ ブ	558	—	—	△558	—
合計	742,299	△63,315	—	△558	678,425

デリバティブは、長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引）はありません。

## 32. 金融商品

### (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）及び親会社所有者帰属持分比率であります。

当社グループのネット有利子負債及び親会社所有者帰属持分比率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債（千円）	213,876	693,783	660,771
現金及び現金同等物（千円）	862,878	989,514	1,090,517
ネット有利子負債（差引）（千円）	△649,002	△295,731	△429,746
親会社所有者帰属持分比率（％）	62.7	59.4	60.5

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

### (2) 金融商品の分類

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>金融資産</b>		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	209,108	240,948
株式	209,108	224,012
その他の金融資産	—	16,935
償却原価で測定する金融資産	1,740,097	1,746,630
現金及び現金同等物	989,514	1,090,517
営業債権及びその他の債権	723,338	630,363
その他の金融資産	27,245	25,749
合計	1,949,205	1,987,578
<b>金融負債</b>		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債	558	—
その他の金融負債	558	—
償却原価で測定する金融負債	1,433,944	1,314,873
営業債務及びその他の債務	687,403	631,648
借入金	693,783	660,771
その他の金融負債	52,757	22,454
合計	1,434,502	1,314,873

### (3) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、当連結会計年度より、デリバティブ取引について金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、当社グループが保有する資本性金融商品は、主に非上場株式であることから株式市場リスクに晒されている資本性金融商品の残高は僅少であり、株式市場リスクの影響は軽微であります。

#### (4) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。また、当社グループにとっての信用リスクは著しく高くないと考えていることから、予想信用損失マトリックスの開示は行っておりません。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して貸倒引当金を算定しています。営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しています。営業債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定していますが、弁済期日を経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものとして、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しています。営業債権以外の債権等のうち12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しているものは、すべて集会的ベースで測定しています。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しています。

##### ①営業債権

単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しています。

##### ②営業債権以外の債権等

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しておりますが、該当する債権が存在しないため貸倒引当金を計上しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなして直接償却を行っております。また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。貸倒引当金は主に単純化したアプローチを適用した金融資産に係るものであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
期首残高	5,690	—
期中増加額	—	—
期中減少額 (目的使用)	—	—
期中減少額 (戻入)	△5,690	—
期末残高	—	—

(5) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)							
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	150,000	150,848	150,848	—	—	—	—	—
1年以内返済予定 長期借入金	33,012	40,889	40,889	—	—	—	—	—
営業債務及びその 他の債務	687,403	687,403	687,403	—	—	—	—	—
長期借入金	510,771	597,314	—	40,444	40,018	37,956	26,165	452,729
リース負債	47,957	48,840	30,730	6,209	6,209	5,691	—	—
合計	<u>1,429,144</u>	<u>1,525,296</u>	<u>909,871</u>	<u>46,653</u>	<u>46,227</u>	<u>43,648</u>	<u>26,165</u>	<u>452,729</u>

	当連結会計年度 (2026年3月31日)							
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	150,000	151,083	151,083	—	—	—	—	—
1年以内返済予定 長期借入金	33,012	41,173	41,173	—	—	—	—	—
営業債務及びその 他の債務	631,648	631,648	631,648	—	—	—	—	—
長期借入金	477,759	564,242	—	40,691	38,568	26,737	26,456	431,788
リース負債	17,654	18,010	11,409	3,300	3,300	—	—	—
合計	<u>1,310,073</u>	<u>1,406,158</u>	<u>835,314</u>	<u>43,992</u>	<u>41,869</u>	<u>26,737</u>	<u>26,456</u>	<u>431,788</u>

(6) 金利リスク管理

長期借入金は主に、当社グループが事業の拡充や投資に必要な資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、前連結会計年度より、長期借入金における支払金利の変動リスクを回避し、支払金利の固定化を図るためにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段の一部として利用しております。デリバティブ取引・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。当該金利リスクが、税引前利益に与える影響は軽微であります。

(7) 為替リスク管理

当社グループは、当社及び一部の子会社において、機能通貨以外の通貨による取引を行っており、対日本円の為替変動リスクに晒されておりますが、税引前利益に与える影響は軽微であります。

(8) デリバティブ及びヘッジ会計

① リスク管理方針

当社グループは、前連結会計年度より、金利の変動により資金調達コストが変動することを避けるため、長期借入金に当たっては固定金利の借入を行い、変動金利による借入を行った場合には、原則として借入と同時に金利スワップを締結し、金利を固定化する方針を採用しております。

ヘッジ対象とヘッジ手段との経済的関係性を、参照金利、金利期間、金利改定日及び満期並びに想定元本または額面に基づいて判断しております。現在ヘッジ会計を適用している取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の主要な条件はすべて一致しており、ヘッジ比率は1：1であります。また、通貨ベース・スプレッドには重要性は無いと判断しております。

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。

また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。

ヘッジ非有効部分は、ヘッジ対象及びヘッジ手段のカウンター・パーティの信用リスクの変動等により発生いたしますが、当社グループは格付けの高い金融機関に限定して取引を行っているため、当該非有効部分が発生するリスクは極めて低いと判断しております。

なお、当連結会計年度において純損益に認識したヘッジ非有効部分はありません。

② ヘッジ手段の名目金額の時期の概要及びヘッジ手段の平均価格又は平均レート

当社グループは変動金利借入金の金利変動エクスポージャーをヘッジするために以下の金融商品を保有しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	1年以内	1年-5年	5年超	1年以内	1年-5年	5年超
金利リスク						
金利スワップ						
想定元本 (千円)	—	—	200,000	—	—	189,328
固定金利の平均レート	—	—	2.14%			2.14%

③ デリバティブの定量情報 (ヘッジ会計適用部分)

(単位：千円)

	ヘッジ手段	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
		想定元本	帳簿価額	想定元本	帳簿価額
金利リスク	金利スワップ	200,000	△558	189,328	16,935
合計		200,000	△558	189,328	16,935

連結財政状態計算書において、デリバティブから生じた資産は「その他の金融資産」、負債は「その他の金融負債」に計上しております。公正価値は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

④ ヘッジ対象に関する金額

報告日現在のヘッジ対象として指定された項目に関する金額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
金利リスク～変動金利借入金		
前連結会計年度 (2025年3月31日)	—	△558
当連結会計年度 (2026年3月31日)	—	11,617

⑤ 資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析

以下の表は資本の構成要素のリスク分類別の調整表及びキャッシュ・フロー・ヘッジ会計の適用から生じたその他包括利益項目の分析を示しております。

(単位：千円)

キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
期首現在の残高	—	△558
公正価値の変動		
金利リスク	—	17,494
税効果	—	△5,318
純損益に振り替えた額		
金利リスク	△558	—
期末日現在の残高	△558	11,617

(9) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、純資産に対する持分に適正な修正を加えた評価により公正価値を測定する修正純資産方式により算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により、公正価値を見積っております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融負債)

デリバティブ資産及び負債については、取引先金融機関等から提示された価額等に基づき見積っております。

② 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品及びリース負債については、次の表に含めておりません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,812	—	207,295	209,108
合計	1,812	—	207,295	209,108
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	△558	—	△558
合計	—	△558	—	△558

当連結会計年度（2026年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	2,273	16,935	221,739	240,948
合計	2,273	16,935	221,739	240,948
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

③ 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、非上場株式等であります。これらの金融商品の公正価値の測定は、純資産に対する持分に適正な修正を加えた評価により公正価値を測定する修正純資産方式により評価しております。公正価値の測定に際しては、インプットの合理的な見積り及び適切な評価モデルの選択を含めて、評価結果は管理本部責任者によりレビューされ、承認されております。

なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

- ④ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表  
 レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
期首残高	194,819	207,295
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	7,097	9,908
その他	5,379	4,535
期末残高	207,295	221,739

(注) これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

### 33. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
株式会社イー・フュージョン	日本	ネットサービス事業	100.0
株式会社A S J コマース	日本	ネットサービス事業	100.0
アイテックス株式会社	日本	ネットサービス事業	100.0

### 34. 関連当事者

#### (1) 関連当事者との取引

当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社および当社の連結子会社とそのほかの関連当事者との間に重要な取引はありません。

#### (2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	千円	千円
短期報酬	90,638	98,790
合計	90,638	98,790

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬であります。

### 35. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

### 36. 後発事象

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「21. 引当金」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「16. 借入金」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（千円）	1,232,902	2,661,959
税引前中間（当期）利益（△は損失）（千円）	△10,098	126,190
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（△は損失）（千円）	△17,721	88,799
基本的1株当たり中間（当期）利益（△は損失）	△2.23	11.27

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	568,558	537,274
売掛金	49,882	43,394
仕掛品	3,308	15,745
貯蔵品	2,853	11,858
前払費用	4,856	5,510
未収入金	366,141	365,902
未収消費税等	27,431	—
その他	4,663	4,063
流動資産合計	1,027,696	983,748
固定資産		
有形固定資産		
建物	880,505	852,882
構築物	11,833	10,742
車両運搬具	4,732	3,151
工具、器具及び備品	20,607	20,159
土地	921,470	921,470
建設仮勘定	8,442	14,903
有形固定資産合計	1,847,592	1,823,310
無形固定資産		
ソフトウェア	177,934	197,514
ソフトウェア仮勘定	100	150
無形固定資産合計	178,034	197,664
投資その他の資産		
投資有価証券	34,212	34,673
関係会社株式	1,153,708	1,143,281
繰延税金資産	20,261	10,606
その他	1,750	19,481
投資その他の資産合計	1,209,932	1,208,042
固定資産合計	3,235,559	3,229,017
資産合計	4,263,256	4,212,766

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,743	14,124
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	33,012	33,012
未払金	553,670	506,633
未払費用	10,180	9,946
未払法人税等	11,687	12,094
未払消費税等	—	43,900
前受金	80,600	79,610
預り金	9,426	9,168
その他	739	897
流動負債合計	862,059	859,387
固定負債		
長期借入金	510,771	477,759
その他	5,744	4,800
固定負債合計	516,515	482,559
負債合計	1,378,575	1,341,946
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,375,538	1,375,538
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,284,914	1,284,914
資本剰余金合計	1,284,914	1,284,914
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	223,934	251,523
利益剰余金合計	223,934	251,523
自己株式	△8	△53,951
株主資本合計	2,884,380	2,858,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	859	1,175
繰延ヘッジ損益	△558	11,617
評価・換算差額等合計	300	12,793
純資産合計	2,884,680	2,870,819
負債純資産合計	4,263,256	4,212,766

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	832,648	832,537
売上原価	392,447	416,049
売上総利益	440,200	416,488
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85,487	90,393
給料	81,705	78,232
研究開発費	41,539	11,836
その他	179,801	182,899
販売費及び一般管理費合計	388,534	363,361
営業利益	51,666	53,126
営業外収益		
受取利息	758	2,478
受取配当金	21,549	18,708
貸倒引当金戻入額	5,690	—
その他	2,147	4,600
営業外収益合計	30,146	25,787
営業外費用		
支払利息	4,942	12,446
株式交付費償却	13	—
上場関連費用	4,000	11,500
その他	1,924	4,231
営業外費用合計	10,881	28,178
経常利益	70,931	50,735
特別利益		
関係会社清算益	—	7,309
特別利益合計	—	7,309
税引前当期純利益	70,931	58,044
法人税、住民税及び事業税	3,376	2,409
法人税等調整額	△7,198	4,193
法人税等合計	△3,822	6,602
当期純利益	74,753	51,442

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	金額 (千円)		金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費					
1. 給料	158,495	184,305	36.4	147,408	33.1
2. 福利厚生費	25,809			24,364	
II 経費					
1. ドメイン関連費用	16,665	322,265	63.6	15,695	66.9
2. 制作費	34,320			16,531	
3. 支払手数料	158,060			171,393	
4. 通信費	14,580			15,965	
5. 消耗品費	11,732			10,080	
6. 減価償却費	60,418			84,987	
7. その他	26,487			32,991	
当期総費用		506,571	100.0	519,417	100.0
他勘定振替高		△114,123		△103,368	
当期売上原価		392,447		416,049	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,375,538	686,101	598,813	1,284,914	165,083	165,083	△8	2,825,528
当期変動額								
剰余金の配当					△15,902	△15,902		△15,902
自己株式の取得								
準備金から剰余金への振替		△686,101	686,101	－				－
当期純利益					74,753	74,753		74,753
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△686,101	686,101	－	58,851	58,851	－	58,851
当期末残高	1,375,538	－	1,284,914	1,284,914	223,934	223,934	△8	2,884,380

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	681	－	681	2,826,210
当期変動額				
剰余金の配当				△15,902
自己株式の取得				
準備金から剰余金への振替				－
当期純利益				74,753
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	△558	△381	△381
当期変動額合計	177	△558	△381	58,469
当期末残高	859	△558	300	2,884,680

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,375,538	1,284,914	1,284,914	223,934	223,934	△8	2,884,380
当期変動額							
剰余金の配当				△23,853	△23,853		△23,853
自己株式の取得						△53,943	△53,943
当期純利益				51,442	51,442		51,442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	27,589	27,589	△53,943	△26,353
当期末残高	1,375,538	1,284,914	1,284,914	251,523	251,523	△53,951	2,858,026

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	859	△558	300	2,884,680
当期変動額				
剰余金の配当				△23,853
自己株式の取得				△53,943
当期純利益				51,442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316	12,176	12,492	12,492
当期変動額合計	316	12,176	12,492	△13,861
当期末残高	1,175	11,617	12,793	2,870,819

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～20年

#### ②無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

### 3. 繰延資産の処理方法

・株式交付費

効果の及ぶ期間（3年以内）にわたって、定額法を採用しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

### 6. 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、サービス、受託開発を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

① サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、保守取引及びその他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

② 受託開発

受託開発による取引については、(a) 当社の履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b) 当社の履行が資産を創出するか又は増価させその創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c) 当社の履行が他に転用できる資産を創出せず、当社が現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当する場合、一定の期間にわたり充足される履行義務とみなし、いずれにも該当しない場合、一時点で充足される履行義務とみなしております。

一定の期間にわたり充足される履行義務は、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、収益を認識しております。

一時点で充足される履行義務は、作業の完了、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
アイテックス株式	880,280千円	880,280千円
ASJコマース株式	170,118	170,118
イー・フュージョン株式	92,882	92,882
ASUSA株式	10,427	—
計	1,153,708	1,143,281

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は当事業年度末日現在、関係会社株式1,143,281千円を計上しており、その主なものはアイテックス株式880,280千円です。アイテックス株式の取得にあたり、同社の超過収益力及び取得時に識別された無形資産等を加味した価額で株式を取得しておりますが、実質価額の著しい低下の有無の判定にあたっては、連結財政状態計算書における有形固定資産、のれん及び無形資産の減損の兆候の有無の判定及び減損テストに使用されたものと同様の事業計画を考慮しております。これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定されているものの、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	1,847,592千円	1,823,310千円
無形固定資産	178,034	197,664

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記「14. 非金融資産の減損」に記載した内容と同一であります。これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定されているものの、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	399,287千円	391,590千円
土地	152,399	152,399
計	551,687	543,990

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	－千円	－千円
1年以内返済予定の長期借入金	33,012	33,012
長期借入金	510,771	477,759
計	543,783	510,771

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	6,052千円	7,923千円
短期金銭債務	5,733	11,429

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	210,213千円	259,910千円
営業取引以外の取引による取引高	15,222	10,442

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

前事業年度	当事業年度
1,153,708千円	1,143,281千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,565千円	2,427千円
未払事業所税	342	342
税務上の繰越欠損金	133,037	131,642
減損損失	23,167	8,278
その他	630	630
繰延税金資産小計	159,744	143,322
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△133,037	△84,756
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,051	△42,104
評価性引当額小計	△139,089	△126,860
繰延税金資産合計	20,655	16,461
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△393	△538
繰延ヘッジ損益	—	△5,317
繰延税金負債合計	△393	△5,855
繰延税金資産(負債)の純額	20,261	10,606

(注) 評価性引当額が12,228千円減少しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	4.6	7.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.0	△9.8
評価性引当額	△33.0	62.1
税務上の繰越欠損金	3.1	△80.1
税率変更による影響	△6.3	—
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.4	11.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 25. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産						
建物	1,358,015	5,391	—	33,014	1,363,406	510,523
構築物	23,154	—	—	1,091	23,154	12,411
車両運搬具	16,403	—	—	1,580	16,403	13,251
工具、器具及び備品	186,803	9,865	2,213	10,313	194,455	174,296
土地	921,470	—	—	—	921,470	—
建設仮勘定	8,442	15,318	8,857	—	14,903	—
有形固定資産計	2,514,289	30,575	11,071	45,999	2,533,793	710,483
無形固定資産						
ソフトウェア	999,223	74,400	1,904	55,265	1,071,719	874,204
ソフトウェア仮勘定	100	74,450	74,400	—	150	—
無形固定資産計	999,323	148,850	76,304	55,265	1,071,869	874,204

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア ソフトウェア仮勘定より振替した自社制作ソフトウェア 70,071千円  
ソフトウェア仮勘定 各種サービス提供のために制作中の自社ソフトウェア 70,071千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 各種サービス提供のために制作したソフトウェアの振替高 70,071千円

3. 当期首残高および当期末残高は、取得価額から減損損失累計額を控除した金額により記載しております。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.asj.ad.jp/">https://www.asj.ad.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第43期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社A S J

取締役会 御中

興誠監査法人

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本橋 清彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩波 竜太郎

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A S Jの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社A S J及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受託開発による取引にかかる収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【連結財務諸表注記】「25. 売上収益」に記載のとおり、受託開発による取引に関連して549,913千円の売上収益を認識している。</p> <p>会社は、【連結財務諸表注記】「3. 重要性がある会計方針 (13) 収益」に記載のとおり、受託開発に係る売上収益について、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、原則として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で売上収益を認識し、それ以外の取引については一時点で充足される履行義務とみなし、売上収益を認識している。</p> <p>前者については、会社は、進捗度を見積りを、期末日までに発生した原価が原価総額の見積りに占める割合（インプット法）によって行っている。会社は、進捗度に基づく収益認識の基礎となる原価総額の見積りを受託開発による取引ごとに算定しており、受託案件の進行に応じて適宜見直しを行っている。原価総額の見積りは、経営者の最善の見積りと判断により決定されているが、予見できない仕様変更及び工程変更により大きく変動する可能性があり、一定の不確実性を伴っている。その結果、進捗度が変動する可能性があり、財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。また、発生した原価が正確な金額で、かつ正しい期間に集計されない場合も、進捗度の計算に重要な影響を及ぼす。</p> <p>後者については、顧客の検収時期により収益認識に影響が及ぶため、売上収益の実在性及び期間帰属の適切性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、受託開発による取引にかかる収益認識には、経営者による主観的な判断が介在するとともに、将来の不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、受託開発による取引にかかる収益認識を検討するにあたり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>受託開発による取引にかかる収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、評価を実施した。</p> <p>(2) 一定の期間にわたり履行義務が充足される取引における進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去に進捗度に基づく売上収益計上が適用された案件につき、原価総額の見積りと実際発生原価の比較を行い、原価総額の見積りの精度について検討した。</li> <li>月次の取締役会議事録や稟議書等を閲覧し、当初の見積りの修正を要するような案件の有無を検討した上で、対象プロジェクトの管理者への質問及び進捗状況に係る関連資料を閲覧し、適時に原価総額が見直されているかどうか検討した。</li> <li>当初の原価総額の見積りと実際発生原価の比較を行い、乖離の大きい案件の乖離要因について対象プロジェクトの管理者への質問及び進捗状況に係る関連資料の閲覧を実施した。</li> <li>進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識による売上収益について、契約書や開発原価総額の実績に係る積算資料との照合及びインプット法による再計算を実施した。</li> </ul> <p>(3) 一時点で履行義務が充足される取引における収益認識に関する売上収益の実在性及び期間帰属の適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>売上収益計上に係る関連証憑（契約書、検収書等）の突合を実施し、売上取引の実在性及び期間帰属の適切性を検討した。</li> <li>期末日後の売上収益の取消又は減額処理について、会計仕訳を閲覧し、当年度に売上収益のマイナスとして処理すべき取引の有無を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A S Jの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社A S Jが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社A S J

取締役会 御中

興誠監査法人

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本橋 清彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩波 竜太郎

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A S Jの2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A S Jの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 受託開発による取引にかかる収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受託開発による取引にかかる収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	株式会社A S J
【英訳名】	ASJ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 邦哲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目3番17号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 青木邦哲は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは、ネットサービスを主要な事業とする会社であり、各社のリスクが類似していることを踏まえ、事業規模を示す重要な指標として連結売上収益を選定し、各事業拠点の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上収益の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上収益」、「営業債権及びその他の債権」、「棚卸資産」、「有形固定資産」、「無形資産」、「営業債務及びその他の債務」、「前受金」に至る業務プロセスのうち、合理的な範囲を評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。